

# 農薬評価書

## ピリフルキナゾン

2009年7月

食品安全委員会

## 目 次

	頁
○ 審議の経緯.....	3
○ 食品安全委員会委員名簿.....	3
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿.....	3
○ 要約.....	5
I . 評価対象農薬の概要.....	6
1. 用途 .....	6
2. 有効成分の一般名 .....	6
3. 化学名 .....	6
4. 分子式 .....	6
5. 分子量 .....	6
6. 構造式 .....	6
7. 開発の経緯 .....	6
II . 安全性に係る試験の概要.....	7
1. 動物体内運命試験 .....	7
(1) 吸收 .....	7
(2) 分布 .....	7
(3) 代謝物同定・定量 .....	9
(4) ミクロソームを用いた <i>in vitro</i> 代謝試験 <参考データ> .....	12
(5) 排泄 .....	12
2. 植物体内外運命試験 .....	13
(1) トマト .....	13
(2) はつかだいこん .....	14
(3) レタス .....	15
3. 土壤中運命試験 .....	17
(1) 好気的土壤中運命試験 .....	17
(2) 土壤吸着試験 .....	18
4. 水中運命試験 .....	18
(1) 加水分解試験 .....	18
(2) 水中光分解試験 .....	19
5. 土壤残留試験 .....	19
6. 作物残留試験 .....	19
7. 一般薬理試験 .....	20
8. 急性毒性試験 .....	21
(1) 急性毒性試験 .....	21
(2) 急性神経毒性試験 .....	21

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験.....	22
10. 亜急性毒性試験 .....	22
(1) 90日間亜急性毒性試験（ラット） .....	22
(2) 90日間亜急性毒性試験（マウス） .....	24
(3) 90日間亜急性毒性試験（イヌ） .....	25
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験.....	25
(1) 1年間慢性毒性試験（イヌ） .....	25
(2) 1年間慢性毒性試験及び6カ月間回復試験（イヌ） .....	26
(3) 1年間慢性毒性試験（ラット） .....	26
(4) 2年間発がん性試験（ラット） .....	27
(5) 18カ月間発がん性試験（マウス） .....	29
12. 生殖発生毒性試験 .....	30
(1) 2世代繁殖試験（ラット） .....	30
(2) 発生毒性試験（ラット） .....	32
(3) 発生毒性試験（ウサギ） .....	32
13. 遺伝毒性試験 .....	32
14. その他の試験 .....	34
(1) 肝薬物代謝能への影響に関する試験 .....	34
(2) ラットの甲状腺系ホルモン及び肝 UDPGT に対する検討 .....	34
(3) イヌ末梢血及びリンパ節を用いた免疫学的試験 .....	35
(4) アンドロゲン受容体（AR）に対する影響（レポータージーンアッセイ） .....	35
(5) Hershberger 試験による抗アンドロゲン作用の検討 .....	36
(6) 5 $\alpha$ -還元酵素活性に対する阻害作用に関する試験 .....	36
(7) AR 結合試験 .....	37
(8) ARへの影響（Hershberger 試験系）に関する検討 .....	37
(9) ラット前立腺 ARへの影響に関する検討 .....	37
(10) ラット AR 強制発現系を用いたレポータージーンアッセイ及び AR 蛋白量への影響に関する検討 .....	38
(11) エストロゲン受容体（ER）結合試験 .....	39
(12) 幼若ラット子宮肥大試験 .....	39
III. 食品健康影響評価.....	41
・別紙1：代謝物/分解物等略称 .....	44
・別紙2：検査値等略称 .....	46
・別紙3：作物残留試験成績 .....	48
・別紙4：推定摂取量 .....	53
・参照 .....	54

### <審議の経緯>

2007年 11月 29日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（新規：ばれいしょ、キャベツ等）

2007年 12月 18日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第1218002号）、関係書類の接受（参照1～48）

2007年 12月 20日 第220回食品安全委員会（要請事項説明）（参照49）

2008年 6月 13日 第13回農薬専門調査会確認評価第二部会（参照50）

2009年 2月 2日 追加資料受理（参照51～62）

2009年 2月 3日 第19回農薬専門調査会確認評価第二部会（参照63）

2009年 3月 30日 第49回農薬専門調査会幹事会（参照64）

2009年 4月 22日 第50回農薬専門調査会幹事会（参照65）

2009年 6月 4日 第288回食品安全委員会（報告）

2009年 6月 4日 より7月3日 国民からの御意見・情報の募集

2009年 7月 28日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告

2009年 7月 30日 第296回食品安全委員会（報告）  
(同日付け厚生労働大臣へ通知)

### <食品安全委員会委員名簿>

(2009年6月30日まで)	(2009年7月1日から)
見上 彪（委員長）	小泉直子（委員長）
小泉直子（委員長代理）	見上 彪（委員長代理*）
長尾 拓	長尾 拓
野村一正	野村一正
畠江敬子	畠江敬子
廣瀬雅雄	廣瀬雅雄
本間清一	村田容常

\* : 2009年7月9日から

### <食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2008年3月31日まで)

鈴木勝士（座長）	三枝順三	布柴達男
林 真（座長代理）	佐々木有	根岸友恵
赤池昭紀	代田眞理子	平塚 明
石井康雄	高木篤也	藤本成明
泉 啓介	玉井郁巳	細川正清
上路雅子	田村廣人	松本清司
臼井健二	津田修治	柳井徳磨

江馬 真	津田洋幸	山崎浩史
大澤貫寿	出川雅邦	山手丈至
太田敏博	長尾哲二	與語靖洋
大谷 浩	中澤憲一	吉田 緑
小澤正吾	納屋聖人	若栗 忍
小林裕子	西川秋佳	

(2008 年 4 月 1 日から)

鈴木勝士（座長）	代田眞理子	細川正清
林 真（座長代理）	高木篤也	堀本政夫
相磯成敏	玉井郁巳	松本清司
赤池昭紀	田村廣人	本間正充
石井康雄	津田修治	柳井徳磨
泉 啓介	津田洋幸	山崎浩史
今井田克己	長尾哲二	山手丈至
上路雅子	中澤憲一*	與語靖洋
臼井健二	永田 清	義澤克彦**
太田敏博	納屋聖人	吉田 緑
大谷 浩	西川秋佳	若栗 忍
小澤正吾	布柴達男	
川合是彰	根岸友恵	
小林裕子	根本信雄	
三枝順三***	平塚 明	
佐々木有	藤本成明	

\* : 2009 年 1 月 19 日まで

\*\* : 2009 年 4 月 10 日から

\*\*\* : 2009 年 4 月 28 日から

## 要 約

キナゾリン環を有する殺虫剤「ピリフルキナゾン」（CAS No.337458-27-2）について、各種試験成績等を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命（ラット）、植物体内運命（トマト、はつかだいこん及びレタス）、土壤中運命、水中運命、土壤残留、作物残留、急性毒性（ラット）、亜急性毒性（ラット、マウス及びイヌ）、慢性毒性（ラット及びイヌ）、発がん性（ラット及びマウス）、2世代繁殖（ラット）、発生毒性（ラット及びウサギ）、遺伝毒性試験等である。

試験結果から、ピリフルキナゾン投与による影響は、主に精巣、肝臓及び血液に認められた。神経毒性、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。発がん性試験では、ラット及びマウスに精巣間細胞腫の発生頻度増加が認められたが、発生機序は本剤が有する抗アンドロゲン作用を介した二次的な影響によるものであり、遺伝毒性メカニズムとは考え難く、評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、イヌを用いた1年間慢性毒性試験及び6カ月回復試験の0.5 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数100で除した0.005 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

## I. 評価対象農薬の概要

### 1. 用途

殺虫剤

### 2. 有効成分の一般名

和名：ピリフルキナゾン

英名：pyrifluquinazon (ISO 名申請中)

### 3. 化学名

#### IUPAC

和名：1-アセチル-1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[3-ピリジルメチル]

アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]  
キナゾリン-2-オン

英名：1-acetyl-1,2,3,4-tetrahydro-3-[3-pyridylmethyl]amino]-6-[1,2,2,2-tetrafluoro-1-(trifluoromethyl)ethyl]quinazolin-2-one

#### CAS (No. 337458-27-2)

和名：1-アセチル-3,4-ジヒドロ-3-[3-ピリジニルメチル]アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]-2(1H)-キナゾリノン

英名：1-acetyl-3,4-dihydro-3-[3-pyridinylmethyl]amino]-6-[1,2,2,2-tetrafluoro-1-(trifluoromethyl)ethyl]-2(1H)-quinazolinone

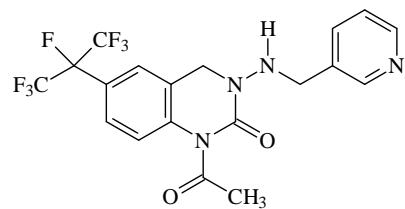
### 4. 分子式

C<sub>19</sub>H<sub>15</sub>F<sub>7</sub>N<sub>4</sub>O<sub>2</sub>

### 5. 分子量

464.34

### 6. 構造式



### 7. 開発の経緯

ピリフルキナゾンは、日本農薬株式会社により開発されたキナゾリン環を有する殺虫剤である。本剤は害虫の摂食行動を制御する神経系または内分泌系へ作用すると推定され、アブラムシ類、コナジラミ類等のカメムシ目害虫に高い殺虫効果を示す。

2008年12月現在、登録申請または登録された国はなく、今回、農薬取締法に基づく農薬登録申請（新規：ばれいしょ、キャベツ等）がなされている。

## II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験[II.1~4]は、ピリフルキナゾンのフェニル基炭素を<sup>14</sup>Cで均一に標識したもの([phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン)及びピリジン環の2及び6位炭素を<sup>14</sup>Cで標識したもの([pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン)を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合はピリフルキナゾンに換算した。代謝物/分解物等略称及び検査値等略称は別紙1及び2に示されている。

### 1. 動物体内外運命試験

#### (1) 吸収

##### ① 血中濃度推移

Fischerラット(一群雌雄各4匹)に[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンまたは[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンを1mg/kg体重(以下[1.]において「低用量」という。)または100mg/kg体重(以下[1.]において「高用量」という。)で単回経口投与し、血中濃度推移について検討された。

血中放射能濃度推移は表1に示されている。

経口投与された各標識体の吸収及びC<sub>max</sub>到達後の減衰はいずれも概ね速やかであった。血中放射能濃度推移については、高投与量ではT<sub>max</sub>の延長がみられた。また、[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンは血漿中濃度に比べ、時間経過とともに高い血中/血漿中濃度比が観察され、血球中に蓄積されやすいことが考えられた。(参照2、3)

表1 血中放射能濃度推移

投与量(mg/kg 体重)		1				100			
性別		雄		雌		雄		雌	
試料		血液	血漿	血液	血漿	血液	血漿	血液	血漿
標識体		[phe- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン							
T <sub>max</sub> (時間)		1	1	3	3	12	12	9	9
C <sub>max</sub> (μg/g)		0.518	0.414	0.397	0.337	30.6	23.6	31.1	26.4
T <sub>1/2</sub> (時間)	α相*	0.64	0.63	0.85	0.68	0.75	0.94	0.90	1.08
	β相**	4.78	2.44	4.60	2.91	1.63	1.40	1.70	1.41
標識体		[pyr- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン							
T <sub>max</sub> (時間)		1	1	1	1	9	9	3	3
C <sub>max</sub> (μg/g)		0.376	0.183	0.353	0.171	18.1	10.4	16.9	11.2
T <sub>1/2</sub> (時間)	α相*	2.57	0.95	3.18	0.98	2.01	0.90	1.94	0.96
	β相**	6.26	3.85	6.60	4.39	11.54	3.42	9.60	3.65

\* : T<sub>max</sub>~72時間    \*\* : 72~168時間

##### ② 吸收率

胆汁中排泄試験[1.(5)②]より得られた胆汁及び尿中排泄率ならびにと体の残存放射能量の総和より、ピリフルキナゾンの吸収率は、63.1%と推定された。(参照4)

## (2) 分布

Fischer ラット（一群雌雄各4匹、[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン高用量群については雄のみに設定）に[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンまたは[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンを低用量または高用量で単回経口投与し、体内分布試験が実施された。

主要組織中の残留放射能濃度は表2に示されている。

両標識体投与群における残留放射能は、主に肝臓、腎臓及び副腎で比較的高濃度の放射能分布が認められた。[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン投与群では、投与168時間後において、これらの臓器を含めすべての臓器・組織中放射能濃度は大きく減衰し、特異的に放射能の貯留する臓器・組織は認められなかった。一方、[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン投与群における減衰は緩やかであり、投与168時間後においてもほぼすべての臓器・組織で有意な放射能が検出された。肝臓、腎臓、副腎、脳及び心臓においても比較的高濃度の放射能分布が認められ、これらの中で、心臓は放射能の減衰が最も緩徐であった。（参照2、3）

表2 主要組織中の残留放射能濃度（μg/g）

標識体	投与量 (mg/kg 体重)	性別	3時間後/9時間後*	168時間後
[phe- <sup>14</sup> C] ピリフルキナゾン	1	雄	肝臓(3.59)、副腎(3.25)、腎臓(2.15)、血液(0.43)、血漿(0.34)	肝臓(0.088)、副腎(0.084)、腎臓(0.033)、血液(0.026)、血漿(0.004)
		雌	副腎(3.59)、肝臓(3.31)、腎臓(1.96)、血液(0.37)、血漿(0.33)	肝臓(0.10)、副腎(0.099)、腎臓(0.056)、血液(0.045)、血漿(0.005)
	100	雄	肝臓(170.3)、腎臓(111)、副腎(110)、血液(24.8)、血漿(18.2)	肝臓(9.3)、腎臓(3.4)、副腎(3.2)、血液(0.9)、血漿(0.6)
		雌	肝臓(156)、副腎(111)、腎臓(103)、血液(19.5)、血漿(16.0)	肝臓(9.4)、腎臓(3.7)、副腎(3.4)、血液(1.3)、血漿(0.5)
[pyr- <sup>14</sup> C] ピリフルキナゾン	1	雄	肝臓(9.30)、副腎(2.39)、腎臓(1.94)、心臓(0.58)、脳(0.30)、血液(0.23)、血漿(0.14)	心臓(0.48)、肝臓(0.40)、腎臓(0.36)、脳(0.26)、副腎(0.25)、血液(0.053)、血漿(0.005)
		雌	肝臓(6.86)、腎臓(1.65)、副腎(1.60)、心臓(0.55)、脳(0.39)、血液(0.24)、血漿(0.14)	心臓(0.38)、腎臓(0.31)、肝臓(0.30)、副腎、脳(0.23)、血液(0.04)、血漿(0.006)
	100	雄	肝臓(437)、腎臓(240)、副腎(93.6)、心臓(71.5)、脳(42.3)、血液(17.5)、血漿(11.6)	心臓(36.6)、肝臓(26.2)、腎臓(25.3)、脳(18.3)、副腎(14.9)、血液(4.4)、血漿(0.4)

\*：低用量群では3時間後、高用量群では9時間後に採取した試料を用いた。

### (3) 代謝物同定・定量

排泄試験[1. (5)①]で得られた尿、糞及び血漿、さらには体内分布試験[1. (2)]で投与 168 時間後において比較的高濃度の放射能分布が認められた血液、脳、肝臓及び心臓を試料として、代謝物同定・定量試験が実施された。

尿、糞及び血漿中における代謝物は表 3 に、臓器、組織中等における代謝物は表 4 にそれぞれ示されている。

[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン投与群より得た尿中からは親化合物は検出されず、主要代謝物として、投与量及び性別にかかわらず P 及び Q のグルクロン酸抱合体ならびに E が検出された。また、糞中における主要代謝物は、雌雄ともに C、P、G のグルクロン酸抱合体及び W の抱合体であった。高用量群ではこれらの代謝物の他に親化合物が検出された。さらに、血漿からは B、C、O 及び V 为主要代謝物として検出され、親化合物は検出されなかった。

[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン投与群より得た尿中からは親化合物は検出されず、主要代謝物として、投与量及び性別にかかわらず U が検出された。また、糞中における主要代謝物は、雌雄ともに C、G のグルクロン酸抱合体であった。高用量群ではこれらの代謝物の他に親化合物が検出された。

投与後 168 時間の血液、肝臓、脳及び心臓に残存する放射能のほとんどは脱離したピリジン環部分に由来する S 及び T から成るナイアシン（ビタミン B3）であった。

各投与群より得たいずれの試料中における代謝には性差及び投与量の違いによる顕著な差異は認められなかった。

ピリフルキナゾンはラット体内において、N 脱アセチル化、ピリジン環窒素の酸化、ピリジルメチルアミノ基のイミノ化、キナゾリノン環の水酸化、ピリジン環部分の脱離、さらには抱合化等により、広範かつ多様な代謝を受けると考えられた。また、ピリジン環部分はニコチンアルデヒド (R) を経て、ナイアシンに代謝され、生体内物質として、資化されることが考えられた。（参照 2、3）

表3 尿、糞及び血漿中における代謝物 (%TAR)

標識体	投与量 (mg/kg 体重)	性別	試料	親化合物	代謝物
[phe- <sup>14</sup> C] ピリフルキナゾン	1	雄	尿	—	P 及び Q のグルクロン酸抱合体(9.3*)、E(3.4)、Q(2.4)、D、O(いずれも 1 未満)
			糞	—	W の抱合体(14.4)、C(11.3)、G のグルクロン酸抱合体(7.9)、P(5.3)、O(2.5)、F(1.9)、Q(1.5)、B(1.1)
		雌	尿	—	P 及び Q のグルクロン酸抱合体(11.5*)、E(3.0)、D 及び O、Q(いずれも 1 未満)
			糞	—	W の抱合体(17.4)、C(15.1)、G のグルクロン酸抱合体(5.3)、P(3.9)、O 及び B(2.5)、Q(0.8)
	100	雄	尿	—	P 及び Q のグルクロン酸抱合体(7.8*)、E(1.6)、D、O、Q(いずれも 1 未満)
			糞	11.1	C(12.0)、W の抱合体(10.4)、G のグルクロン酸抱合体(8.0)、B(7.6)、O(2.1)、Q、F(0.9)
			血漿 **	—	V(4.7)、O(3.7)、C(2.2)、B(1.9)、D、E、M、N、Q(いずれも 1 未満)
		雌	尿	—	P 及び Q のグルクロン酸抱合体(9.1*)、E(1.2)、D、O、Q(いずれも 1 未満)
			糞	6.3	C(17.4)、W の抱合体(12.0)、G のグルクロン酸抱合体(6.0)、B(5.9)、O(2.7)、P(0.9)
			血漿 **	—	V(3.8)、B(3.0)、C(2.3)、O(2.0)、M(1.3)、D、E、N、Q(いずれも 1 未満)
[pyr- <sup>14</sup> C] ピリフルキナゾン	1	雄	尿	—	U(20.5)、E(3.0)、S(2.6)、B、C、D、T(いずれも 1 未満)
			糞	—	C(9.0)、G のグルクロン酸抱合体(3.5)、F(1.1)、B(1.0)、E、S(いずれも 1 未満)
		雌	尿	—	U(17.6)、E(2.7)、S(1.7)、B、C、D、T(いずれも 1 未満)
			糞	—	C(8.5)、B(2.3)、G のグルクロン酸抱合体(1.6)、E、S(いずれも 1 未満)
	100	雄	尿	—	U(21.0)、E(3.7)、S(1.3)、T(1.1)、D(0.8)
			糞	2.2	C(10.5)、G のグルクロン酸抱合体(5.6)、B(3.8)、E、F、S、T(いずれも 1 未満)

— : 検出限界未満 \* : P 及び Q のグルクロン酸抱合体の含量値 \*\* : µg/g

表4 臓器、組織中等における代謝物 ([pyr-<sup>14</sup>C] ピリフルキナゾン投与群、%TRR)

投与量 (mg/kg 体重)	試料	採取 時間	代謝物	
			雄	雌
1	血液	3	T(54.3)、R(2.8)、S(1.4)	T(52.4)、R、S(2.0)
		24	T(78.7)、S(1.0)	T(90.7)
		168	T(91.3)	T(91.3)
	肝臓	3	T(79.7)、R(2.4)、S(2.0)	T(72.4)、S(2.3)、R(1.7)
		24	T(86.0)、S(0.9)	T(86.8)、S(1.0)
		168	T(77.3)	T(88.3)
	脳	168	S(91.5)	S(91.6)
	心臓	168	S(89.6)	S(93.1)
	血液	9	T(29.5)、R(2.4)、S(1.5)	
		24	T(63.3)、R(1.7)	
		168	T(52.2)	
100	肝臓	9	T(66.6)、R(1.3)、S(0.6)	
		24	T(76.6)	
		168	T(77.4)	
	脳	168	T(92.3)	
	心臓	168	T(96.1)	

注) 血液は投与後 3 時間 (1 mg/kg 体重投与群)、9 時間 (100 mg/kg 体重投与群)、24 及び 168 時間までのものを、各臓器は投与 3 時間 (1 mg/kg 体重投与群)、9 時間 (100 mg/kg 体重投与群)、24 及び 168 時間後にそれぞれ採取した。

胆汁中排泄試験[1. (5)②]で、投与後 72 時間までに採取した胆汁、尿、糞及び消化管内容物を試料として、代謝物同定・定量が実施された。

各試料における代謝物は表 5 に示されている。

消化管から吸収されたピリフルキナゾンは、水酸化及び加水分解のみならず、キナゾリン環及び基本骨格の開裂等、広範に代謝され、さらにグルクロン酸抱合を受け、胆汁中に排泄されると考えられた。 (参照 4)

表5 各試料における代謝物 (%TAR)

試料	親化合物	代謝物
胆汁	—	P のグルクロン酸抱合体(8.3)、G のグルクロン酸抱合体(7.6)、W(6.8)、Q(1.5)、G(1.3)、C、E(いずれも 1 未満)
尿	—	D、E、Q(いずれも 1 未満)
糞	—	C(1.4)、B、O(いずれも 1 未満)
消化管内容物	4.8	B(3.8)、C(1.9)、O(1.2)

– : 検出限界未満

#### (4) ミクロソームを用いた *in vitro* 代謝試験 <参考データ>

Fischer ラット(雄)及びビーグル犬(雄)由来の肝ミクロソーム、SD ラット(雄)の鼻腔粘膜ミクロソーム及びイヌを用いた1年間慢性毒性試験及び6カ月間回復試験[11.(2)]で得られた鼻腔粘膜ミクロソームに、[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンを0.2 μMとなるように添加し、*in vitro*代謝試験が実施された。

各試料における代謝物は表6に示されている。

ピリフルキナゾンは供試したミクロソームにおいて速やかに代謝され、B、C等が主要代謝物として検出された。

ピリフルキナゾンの*in vitro*代謝に定性的な差異は認められず、イヌにおいて、ラットと同様の経路を経て代謝を受けるものと推察された。また、鼻腔粘膜における代謝についても肝臓での代謝と同質であった。(参照53)

表6 各試料における代謝物 (%TAR)

供試ミクロソーム	動物種	性別	親化合物	代謝物
肝	ラット	雄	—	B(30.6)、C(16.7)、G(4.2)、N(3.4)、D(2.3)、E(1.5)、微量未同定代謝物*** (38.9)
	イヌ	雄	—	B(31.7)、C(22.5)、E(6.2)、D(4.5)、G(3.4)、N(3.2)、微量未同定代謝物*** (28.6)
鼻腔粘膜	イヌ	雄	—	B(26.9)、C(9.2)、N(4.3)、D(4.0)、G(3.2)、Q(2.6)、E(1.3)、微量未同定代謝物*** (46.4)
		雄*	—	B(41.0)、C(13.7)、E及びG(いずれも3.0)、N(2.1)、D(0.7)、微量未同定代謝物*** (36.0)
		雌*	—	B(59.1)、C(17.1)、G(3.7)、E(2.8)、N(1.3)、D(1.0)、微量未同定代謝物*** (14.5)
		雄**	—	B(70.2)、G(5.0)、C(4.7)、微量未同定代謝物*** (19.9)
		雌**	—	B(69.7)、C(7.2)、G(4.3)、N(1.1)、D及びE(いずれも0.4)、微量未同定代謝物*** (16.5)

—：検出限界未満

\* : [11.(2)]における対照群 \*\* : [11.(2)]における5 mg/kg 体重/日投与群 \*\*\* : 微量未同定代謝物の総和

#### (5) 排泄

##### ① 尿、糞及び呼気中排泄

Fischer ラット(一群雌雄各4匹、[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン高用量群については雄のみに設定)に[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンまたは[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンを低用量または高用量で単回経口投与し、排泄試験が実施された。

投与後168時間の尿(ケージ洗浄液を含む)、糞及び呼気中排泄率は表7に示されている。

[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン投与群では投与量及び性別の違いにかかわらず投与後168時間で総投与放射能(TAR)の94.8~97.0%が糞尿中に排泄された。糞中に

は未吸收分も含まれていると推定されるが、後述の胆汁中排泄試験[1. (5)②]の結果も合わせると、主要排泄経路は雌雄とも糞中と考えられた。また、呼気中への排泄は認められなかった。

一方、 $[pyr\text{-}^{14}C]$ ピリフルキナゾン投与群では投与後 168 時間で 52.4~71.8%TAR が糞尿中にほぼ均等に排泄され、呼気中への排泄がわずかに認められた。投与 168 時間に採取したと体（消化管内容物を含む）には 18.0~30.9%TAR の放射能が残存していた。（参照 2、3）

表 7 投与後 168 時間の尿、糞及び呼気中排泄率 (%TAR)

性別	投与量 (mg/kg 体重)	$[phe\text{-}^{14}C]$ ピリフルキナゾン		$[pyr\text{-}^{14}C]$ ピリフルキナゾン	
		1	100	1	100
雄	尿*	20.4	14.7	31.1	32.7
	糞	75.3	80.9	27.9	39.3
	呼気	/	/	6.1	4.2
雌	尿*	20.8	16.6	28.9	/
	糞	76.2	78.3	23.7	
	呼気	/	/	7.0	

\* : ケージ洗浄液を含む / : 採取・分析せず

## ② 胆汁中排泄

胆管カニュレーション処理した Fischer ラット（雄 20 匹）に $[phe\text{-}^{14}C]$ ピリフルキナゾンを低用量で強制経口投与し、胆汁中排泄試験が実施された。

投与後 72 時間の排泄率は表 8 に示されている。（参照 4）

表 8 投与後 72 時間の排泄率 (%TAR)

排泄率			残存量	
胆汁	尿	糞	消化管内容物	と体
34.5	11.8	4.7	14.4	16.8

## 2. 植物体体内運命試験

### (1) トマト

$[phe\text{-}^{14}C]$ ピリフルキナゾンまたは $[pyr\text{-}^{14}C]$ ピリフルキナゾンの 20% 製剤を蒸留水で希釈後、100 g ai/ha の用量で、ポットに定植したミニトマト（品種名：千果）に 1 週間間隔で 3 回散布処理して、植物体内運命試験が実施された。試料として、果実及び葉を最終処理直後（0 日）、1、7 及び 14 日後（収穫期）に、茎部及び根部を 14 日後にそれぞれ採取した。

トマトの各採取部位における残留放射能分布は表 9 に示されている。

各処理区の果実及び葉における放射能濃度に顕著な減衰は認められなかった。また、いずれの採取時期においても果実及び葉における残留放射能は表面洗浄画分(果実: 41.0~75.2%TRR、葉: 60.3~80.2%TRR) 及びアセトニトリル抽出画分(果実: 15.0~35.3%TRR、葉: 12.8~23.1%TRR) に回収された。

標識位置、試料採取時期及び採取部位にかかわらず主要成分は親化合物であり、主要代謝物として、親化合物の *N*-脱アセチル化により生成した B が検出された。その他の代謝物として、各部位から C、D、E、H、J、K、L、N 及び O が検出されたが、個々の代謝物として 10%TRR を超過するものはなかった。(参照 5)

表9 トマトの各採取部位における残留放射能分布

		標識体	[phe- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン				[pyr- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン			
総残留放射能濃度 (mg/kg)		日数	0 日	1 日	7 日	14 日	0 日	1 日	7 日	14 日
		果実	0.608	0.763	0.612	0.514	0.346	0.628	0.411	0.650
		葉	14.4	17.1	16.0	20.7	13.3	17.9	13.5	13.1
		茎				1.30				0.670
		根				0.160				0.051
親化合物	部位	標識体	[phe- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン				[pyr- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン			
		日数	0 日	1 日	7 日	14 日	0 日	1 日	7 日	14 日
	果実	mg/kg	0.435	0.548	0.409	0.245	0.211	0.393	0.172	0.323
		%TRR	71.5	71.8	66.8	47.7	61.0	62.5	41.9	49.7
	葉	mg/kg	9.61	10.5	8.06	9.40	8.96	12.8	9.16	8.81
		%TRR	66.9	61.3	50.4	45.5	67.5	71.6	67.8	67.5
	茎	mg/kg				0.540				0.388
		%TRR				41.7				58.0
	根	mg/kg				0.028				0.003
		%TRR				17.4				6.5
代謝物 B	果実	mg/kg	0.015	0.018	0.020	0.023	0.039	0.033	0.015	0.022
		%TRR	2.4	2.4	3.2	4.4	11.4	5.2	3.6	3.4
	葉	mg/kg	1.13	0.844	0.361	0.228	1.30	0.932	0.369	0.333
		%TRR	7.9	4.9	2.3	1.1	9.8	5.2	2.7	2.6
	茎	mg/kg				0.026				0.015
		%TRR				2.0				2.2
	根	mg/kg				0.005				0.002
		%TRR				3.34				4.8

## (2) はつかだいこん

[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンまたは[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンの 20% 製剤を蒸留

水で希釈し、播種 11 日後の未成熟はつかだいこん（品種名：チェリーメイト）に 1 株あたり 225 µg を 1 週間間隔で 3 回散布処理して、植物体内運命試験が実施された。試料として、葉及び根を最終処理直後（0 日）、1、7 及び 14 日後（収穫期）に採取した。

はつかだいこんの各採取部位における残留放射能濃度は表 10 に示されている。

各処理区の葉及び根における放射能濃度は経時的に減衰した。また、いずれの採取時期においても葉における残留放射能は表面洗浄画分（50.7～71.9%TRR）及びアセトニトリル抽出画分（13.9～31.8%TRR）に回収された。一方、散布直後の根における残留放射能のほとんどがアセトニトリル抽出画分（66.8～74.1%TRR）に回収されたが、いずれの処理区においても経時的に回収率は減少した。

標識位置、試料採取時期及び採取部位にかかわらず主要成分は親化合物であり、収穫期の葉から 2.15～4.14 mg/kg（59.1～70.7%TRR）、根から 0.007 mg/kg（9.2～13.0%TRR）検出された。代謝物として、B、C、D、E、H、J、K、L、N 及び O が検出されたが、個々の代謝物として処理 14 日後に 10%TRR を超過するものはなかった。（参照 6）

表 10 はつかだいこんの各採取部位における残留放射能濃度 (mg/kg)

最終処理 後日数	[phe- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン		[pyr- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン	
	葉	根	茎	根
0 日	14.4	0.113	10.8	0.158
1 日	14.8	0.128	10.9	0.174
7 日	10.9	0.094	5.84	0.128
14 日	5.86	0.058	3.64	0.076

### (3) レタス

[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンまたは[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンの 20% 製剤を蒸留水で希釈後、150 g ai/ha の用量で、播種 10 週後の未成熟レタス（品種名：シスコ）に 1 週間間隔で 3 回散布処理して、植物体内運命試験が実施された。試料として、結球及び葉を最終処理直後（0 日）、1、7 及び 14 日後に、芯部及び根部を 14 日後にそれぞれ採取した。

レタスの各採取部位における残留放射能濃度は表 11 に示されている。

各処理区の結球及び葉における放射能濃度に経時的な減衰は認められなかった。また、いずれの採取時期においても結球及び葉における残留放射能は表面洗浄画分（結球：61.0～92.5%TRR、葉：47.5～87.5%TRR）及びアセトニトリル抽出画分（結球：4.3～28.8%TRR、葉：6.8～43.8%TRR）に回収された。

標識位置、試料採取時期及び採取部位にかかわらず主要成分は親化合物及び B であった。親化合物の経時的な減衰に伴い、B の残留量が増加する傾向にあった。そ

の他の代謝物として、各部位から C、D、E、H、J、K、L、N 及び O が検出されたが、個々の代謝物として、処理 14 日後に 10%TRR を超過するものはなかった。  
(参照 7)

表 11 レタスの各採取部位における残留放射能分布

		標識体	[phe- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン				[pyr- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン			
			日数	0 日	1 日	7 日	14 日	0 日	1 日	7 日
総残留放射能濃度 (mg/kg)	結球	mg/kg	2.93	0.590	0.555	1.42	1.82	2.32	0.867	0.568
	葉	mg/kg	21.4	23.7	24.9	24.1	19.2	24.0	17.2	16.8
	芯	mg/kg				0.304				0.233
	根	mg/kg				0.103				0.063
部位	標識体	[phe- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン				[pyr- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン				
		日数	0 日	1 日	7 日	14 日	0 日	1 日	7 日	14 日
親化合物	結球	mg/kg	2.09	0.074	0.043	0.174	0.182	0.247	0.026	0.069
		%TRR	71.3	12.5	7.8	12.3	10.0	10.7	3.0	12.1
	葉	mg/kg	17.3	19.4	18.4	15.6	14.8	19.2	12.3	12.1
		%TRR	81.0	81.8	73.8	64.6	77.2	80.0	71.4	71.7
	芯	mg/kg				0.089				0.01
		%TRR				29.2				4.2
	根	mg/kg				<0.001				0.002
		%TRR				0.40				2.5
代謝物 B	結球	mg/kg	0.379	0.453	0.435	0.989	1.45	1.79	0.708	0.340
		%TRR	13.0	76.8	78.3	69.7	79.4	76.9	81.6	59.7
	葉	mg/kg	0.483	1.21	3.07	5.01	1.27	0.572	1.14	1.77
		%TRR	2.3	5.1	12.3	20.8	6.6	2.4	6.6	10.5
	芯	mg/kg				0.047				0.034
		%TRR				15.6				14.5
	根	mg/kg				0.006				0.006
		%TRR				5.7				9.4

以上の結果より、ピリフルキナゾンの植物体内における主要代謝経路は、N-脱アセチル化による B の生成であると考えられた。

### 3. 土壤中運命試験

#### (1) 好気的土壤中運命試験

[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンまたは[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンのアセトニトリル溶液を軽埴土（高知）に乾土あたり 0.667 mg/kg の用量で添加し、20°C の暗条件下で 181 日間インキュベートし、好気的土壤中運命試験が実施された。滅菌土壤は処理 181 日後ののみ分析に供した。

好気的土壤中の放射能の抽出画分における経時的推移は表 12 に、土壤中分解物の経時的推移は表 13 にそれぞれ示されている。

両標識体とともに溶媒抽出率は経時的に減少し、一方、非抽出（土壤残渣）画分に残存する放射能の割合が増大した。また、[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン処理区では <sup>14</sup>CO<sub>2</sub> が経時的に増加した。

表 12 好気的土壤中の放射能の抽出画分における経時的推移 (%TAR)

経過日数	[phe- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン		[pyr- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン			
	抽出画分*	非抽出画分	<sup>14</sup> CO <sub>2</sub>	抽出画分*	非抽出画分	<sup>14</sup> CO <sub>2</sub>
0 日	95.7	0.8	---	109.0	0.6	---
7 日	84.0	13.0	<0.1	91.6	13.4	1.1
28 日	61.5	32.4	<0.1	44.0	45.4	11.2
181 日	37.2	58.6	<0.1	15.9	41.6	28.8
181 日(滅菌)	80.5	19.8	---	77.8	29.7	---

\* : アセトニトリル/水 (4 : 1) 及びアセトニトリル/1 M 塩酸 (4 : 1) 抽出画分の総和

土壤処理されたピリフルキナゾンは速やかに減衰した。主要分解物は B 及び C であり、処理 7 日後に最大濃度を示したが、これらの分解物も速やかに減衰した。滅菌土壤中におけるピリフルキナゾンの減衰は、非滅菌土壤に比して緩やかであり、主要分解物として B が検出された。土壤中分解物は腐植画分に取り込まれ、特にピリジン環部分は最終的には無機化されると考えられた。

ピリフルキナゾン、B 及び C の推定半減期はそれぞれ 1.8、7.8 及び 44 日であった。（参照 8）

表 13 好気的土壤中における土壤中分解物の経時的推移 (%TAR)

経過日数	[phe- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン		[pyr- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン	
	ピリフルキナゾン	分解物	ピリフルキナゾン	分解物
0 日	88.9	B(1.6)、C、J(いずれも<1)	101.5	B、J、L(いずれも<3)
7 日	6.1	C(25.9)、B(18.1)、G、H、I、J、O、Q、X、Y(いずれも<9)	5.5	C(29.3)、B(20.2)、G、H、I、K、X(いずれも<10)
28 日	2.2	C(15.8)、B、G、H、I、J、N、O、Q、X、Y(いずれも<6)	2.1	C(14.7)、B、G、H、I、J、K、X、Y、Z(いずれも<7)
181 日	0.4	O(12.7)、B、C、H、J、N、Q、X、Y、Z(いずれも<3)	0.7	B、C、G、H、I、J、K、X、Y、Z(いずれも<3)
181 日 (滅菌)	3.3	B(41.3)、C、G、H、N、O(いずれも<4)	20.6	B(40.3)、C、G、H、K、L(いずれも<3)

## (2) 土壤吸着試験

[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンを用いて、4種類の国内土壤 [砂土 (宮崎)、壤土 (埼玉及び栃木) 及びシルト質壤土 (埼玉) ] における土壤吸着試験が実施された。

Freundlich の吸着係数  $K_{ads}$  は 3.24~28.7、有機炭素含有率により補正した吸着係数  $K_{oc}$  は 445~692 であった。

以上の結果から、ピリフルキナゾンは中程度の移行性を有すると考えられた。(参考 9)

## 4. 水中運命試験

### (1) 加水分解試験

非標識ピリフルキナゾンを pH 1.2 及び 4.0(酢酸ナトリウム)、pH 7.0(リン酸)、pH 9.0(ホウ酸) の各緩衝液に 5 mg/L となるように添加した後、表 14 に示す条件に基づき、加水分解試験が実施された。

推定半減期及び試験終了時における残存放射能は表 14 に示されている。

ピリフルキナゾンはアルカリ性条件下では極めて速やかに加水分解を受けるものの、弱酸性~中性条件下では比較的安定であった。主要分解物として B が検出された。(参考 10)

表 14 試験条件、推定半減期及び試験終了時における残存放射能

pH	1.2	4.0	7.0	9.0
試験温度 (°C)	37	25	25	25
インキュベーション時間 (日)	4	30	41	1.5
推定半減期 (日)	1.98	179	34.9	0.78
ピリフルキナゾン (%TAR)	24.9	86.2	42.0	22.8
分解物 B (%TAR)	78.0	13.7	51.7	67.8

## (2) 水中光分解試験

[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンまたは[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンをpH 5.0～5.1の滅菌酢酸ナトリウム緩衝液または滅菌自然水(pH 7.2～7.4、河川水、大阪)に5 mg/Lとなるように添加した後、25°Cで6日間(緩衝液)または4日間(自然水)、キセノンアークランプ照射(光強度：636～669 W/m<sup>2</sup>、波長範囲：250～850 nm)する水中光分解試験が実施された。

両水試料において、いずれの標識体を用いた場合も、ピリフルキナゾンの分解は緩慢であり、照射6及び4日後に残存していたピリフルキナゾンは87.2～87.8及び77.4～85.6%TARであった。主要分解物としてBが緩衝液中から1.9～2.4%TAR、自然水から8.8～10.4%TARが検出された他、痕跡量の多くの分解物が検出された。

ピリフルキナゾンの推定半減期は37.5日(緩衝液)及び13.8日(自然水)と算出された。(参照11)

## 5. 土壌残留試験

火山灰土・軽埴土(茨城)及び沖積土・埴壤土(高知)を用いて、ピリフルキナゾン及び分解物(B、C及びO)を分析対象化合物とした土壌残留試験(容器内及び圃場)が実施された。結果は表15に示されている。(参照12)

表15 土壌残留試験成績

試験	濃度	土壌	推定半減期(日)	
			ピリフルキナゾン	ピリフルキナゾン +分解物B、C、O
容器内試験 (畑地状態)	0.4 mg/kg*	火山灰土・軽埴土	0.3	1.6
		沖積土・埴壤土	0.6	1.0
圃場試験 (畑地状態)	300 g ai/ha*	火山灰土・軽埴土	1.5	8.4
		沖積土・埴壤土	18.5	26.9

\* : 容器内試験では純品(純度99.1%)、圃場試験では20%顆粒水和剤(2,000倍希釈液)を使用

## 6. 作物残留試験

ばれいしょ、キャベツ等を用いて、ピリフルキナゾン及び代謝物Bを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

結果は別紙3に示されている。ピリフルキナゾン及び代謝物Bの最高値は、いずれも最終散布7日後に収穫した茶(荒茶)の8.77及び5.70 mg/kgであった。(参照13)

別紙3の作物残留試験の分析値を用いて、ピリフルキナゾン及び代謝物Bを暴露評価対象化合物とした際に食品中から摂取される推定摂取量が表16に示されている(別紙4参照)。

なお、本推定摂取量の算定は、申請された使用方法からピリフルキナゾン及び代謝物Bが最大の残留を示す使用条件で、今回新規申請されたすべての適用作物(ばれい

しょ、キャベツ、レタス、非結球レタス、トマト、ミニトマト、ピーマン、なす、きゅうり、いちご、かんきつ、りんご、なす、もも、ネクタリン、ぶどう、かき及び茶)に使用され、加工・調理による残留農薬の増減が全くないと仮定のもとに行った。

表 16 食品中から摂取されるピリフルキナゾン及び代謝物 B の推定摂取量

	国民平均 (体重:53.3 kg)	小児 (1~6 歳) (体重:15.8 kg)	妊婦 (体重:55.6 kg)	高齢者 (65 歳以上) (体重:54.2 kg)
摂取量 (μg/人/日)	91	46	92	92

## 7. 一般薬理試験

ラット及びマウスを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 17 に示されている。(参照 14)

表 17 一般薬理試験概要

試験の種類	動物種	動物数 匹/群	投与量 (mg/kg 体重) (投与方法)	最大 無作用量 (mg/kg 体重)	最小 作用量 (mg/kg 体重)	概要	
中枢神経系	一般状態 (FOB)	Fischer ラット	雌 5	0、5、50、500 (経口)	5	50	50 mg/kg 体重以上投与群で立毛、移動性低下、筋緊張度低下 500 mg/kg 体重投与群で姿勢異常、呼吸異常、動物の取り出し及び扱いが容易、眼瞼下垂、流涙、流涎、体温低下、歩行失調、爪先立ち歩行または歩行不能、覚醒状態低下、反射・反応性低下または消失、握力低下、散瞳、尿失禁及び血色不良 500 mg/kg 体重投与群で 2 例死亡
	自発運動量				50	500	自発運動量低下
	ヘキサフルビタル誘発睡眠	ICR マウス	雌 8		5	50	50 mg/kg 体重以上投与群で睡眠延長
循環器系	血圧、心拍数	Fischer ラット	雌 5		50	500	心拍数及び収縮期血圧低下
腎機能	尿量、尿中電解質排泄量、浸透圧	Fischer ラット	雌 5		500	—	影響なし

注) 検体はすべて 0.5%CMC-Na 水溶液に懸濁して用いられた。— : 最小作用量が設定できない。

## 8. 急性毒性試験

### (1) 急性毒性試験

ピリフルキナゾン（原体）を用いた急性毒性試験が実施された。結果は表 18 に示されている。（参照 15～17）

表 18 急性毒性試験結果概要（原体）

投与 経路	動物種	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口	Fischer ラット 雌 3 匹		300～ 2,000	瀕死、伏臥、横臥、うずくまり姿勢、自発運動低下、自発運動消失、歩行異常、呼吸数低下、体温低下、立毛、流涙、尿失禁、被毛汚染 300 mg/kg 体重以上で死亡例
経皮	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
吸入	Fischer ラット 雌雄各 5 匹	LC <sub>50</sub> (mg/L)		平伏位、腹・横臥位、円背位、低体温、立毛、血様流涙、眼周囲の赤色の汚れ、眼瞼下垂、眼の暗調化、努力呼吸、緩徐呼吸、削瘦、嗜眠、蒼白、協調運動失調、間代性痙攣、褐色または黄色の被毛汚染 1.2 mg/L 以上で死亡例
		1.2～1.4	1.2～1.4	

代謝物 K 及び原体混在物 AQW を用いた急性毒性試験が実施された。結果は表 19 に示されている。（参照 18、19）

表 19 急性毒性試験結果概要（代謝物及び原体混在物）

被験物質	投与 経路	動物種	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
			雄	雌	
K	経口	SD ラット 雌 3 匹		>2,000	症状及び死亡例なし
AQW	経口	SD ラット 雌 3 匹		300～ 2,000	よろめき歩行、腹臥、横臥、呼吸数減少、体重減少（2,000 mg/kg 体重投与群） 2,000 mg/kg 体重で死亡例

### (2) 急性神経毒性試験

SD ラット（一群雌雄各 5 または 10 匹）を用いた単回強制経口（原体：0、30、100、300、500 mg/kg 体重、溶媒：CMC-Na 水溶液）投与による急性神経毒性試

験が実施された。

300 mg/kg 体重以上投与群の雌雄で切迫と殺例が発生した。これらの死亡発現用量では、機能観察総合評価（FOB）による検査で顕著な変化、自発運動量低下、体重及び摂餌量減少が認められた。これらの変化は切迫と殺が認められなかつた 100 mg/kg 体重以下の投与群では観察されなかつた。

本試験における無毒性量は、雌雄とも 100 mg/kg 体重であると考えられた。神経毒性は認められなかつた。（参照 20）

## 9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

日本白色種ウサギを用いた眼及び皮膚刺激性試験が実施された。眼及び皮膚に対する刺激性は認められなかつた。

Hartley モルモット（Maximization 法）を用いた皮膚感作性試験が実施された結果、軽度の皮膚感作性が認められた。（参照 21～23）

## 10. 亜急性毒性試験

### （1）90 日間亜急性毒性試験（ラット）

Fischer ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、50、100、500 及び 2,500 ppm：平均検体摂取量は表 20 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 20 90 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	100 ppm	500 ppm	2,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	2.89	5.74	29.3	155
	雌	3.21	6.44	33.0	159

各投与群で認められた毒性所見は表 21 に示されている。

本試験において、500 ppm 以上投与群の雄で網状赤血球增加、雌で T.Chol 増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 100 ppm（雄：5.74 mg/kg 体重/日、雌：6.44 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 24）

（甲状腺の重量増加及び嚢胞上皮細胞肥大の発生機序に関しては[14. (2)]を、生殖器系に認められた毒性変化の発生機序に関しては[14. (4)]を参照）

表 21 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
2,500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両側性赤色眼脂</li> <li>・自発運動量増加</li> <li>・体重增加抑制、摂餌量低下</li> <li>・Ht、Hb、MCV、MCH、MCHC、WBC 及び Lym 減少</li> <li>・ALP、AST 及び GGT 増加、T.Chol、TG、カルシウム、ナトリウム及びクロール減少</li> <li>・尿蛋白增加</li> <li>・下垂体、甲状腺、副腎、心及び脾絶対及び比重量<sup>1</sup>増加</li> <li>・腎絶対重量及び肺比重量増加</li> <li>・精巣上体絶対及び比重量減少</li> <li>・肝小葉像明瞭化、甲状腺肥大</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大、小葉周辺性肝細胞脂肪化及び胆管過形成</li> <li>・甲状腺ろ胞上皮細胞肥大及びろ胞数增加</li> <li>・尿細管好塩基性化</li> <li>・胰単細胞性外分泌細胞壊死及び外分泌細胞チモーゲン顆粒減少</li> <li>・下垂体前葉好塩基性細胞肥大</li> <li>・副腎皮質束状帶細胞肥大</li> <li>・脾髄外造血亢進</li> <li>・精細管萎縮、精巣上体管腔内変性細胞増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両側性赤色眼脂</li> <li>・自発運動量減少、前肢握力低値</li> <li>・体重增加抑制、摂餌量低下</li> <li>・Ht、Hb、RBC、MCH 及び MCHC 減少</li> <li>・網状赤血球数増加</li> <li>・AST、ALT、GGT 及び T.Bil 増加、TP、Alb、カルシウム、ナトリウム及びクロール減少</li> <li>・尿蛋白、Bil 及び尿量増加</li> <li>・甲状腺、心及び腎絶対及び比重量増加</li> <li>・肺及び脾比重量増加</li> <li>・下垂体、副腎、胸腺、卵巣及び子宮絶対及び比重量減少</li> <li>・甲状腺肥大</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大、単細胞性肝細胞壊死、小葉周辺性肝細胞脂肪化及び胆管過形成</li> <li>・甲状腺ろ胞上皮細胞肥大及びろ胞数增加</li> <li>・尿細管好塩基性化及び糸球体メサンギウム肥厚</li> <li>・胰単細胞性外分泌細胞壊死</li> <li>・下垂体前葉好塩基性細胞肥大</li> <li>・副腎皮質束状帶細胞肥大</li> <li>・眼球網膜萎縮</li> <li>・脾うっ血、充血及び髄外造血亢進</li> <li>・卵巣及び子宮萎縮、膣粘液貯留上皮細胞増加</li> </ul>
500 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・網状赤血球数増加</li> <li>・肝絶対及び比重量、腎比重量増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・T.Chol 増加</li> <li>・肝絶対及び比重量増加</li> </ul>
100 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

<sup>1</sup> 体重比重量を比重量という（以下同じ）。

## (2) 90 日間亜急性毒性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、60、750 及び 1,500 ppm：平均検体摂取量は表 22 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 22 90 日間亜急性毒性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		60 ppm	750 ppm	1,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	7.58	102	206
	雌	9.13	119	202

各投与群で認められた毒性所見は表 23 に示されている。

本試験において、750 ppm 以上投与群の雌雄で小葉中心性肝細胞肥大等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 60 ppm（雄：7.58 mg/kg 体重/日、雌：9.13 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 25）

（生殖器系に認められた毒性変化の発生機序に関しては[14. (4)]を参照）

表 23 90 日間亜急性毒性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Ht、Hb、RBC 及び Eos 減少、網状赤血球数增加</li> <li>・ ALP、GGT 及び T.Bil 増加、Glu 減少</li> <li>・ 脾及び副腎絶対及び比重量増加</li> <li>・ 限局性肝細胞壊死及び細胞浸潤</li> <li>・ 副腎及び慢性皮質空胞化及び被膜下細胞過形成</li> <li>・ 脾うつ血及び髓外造血亢進</li> <li>・ 精巣間細胞過形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 摂餌量低下</li> <li>・ RBC 減少</li> <li>・ AST、ALT、GGT、T.Bil 及び無機リン增加、Glu 及び TG 減少</li> <li>・ 甲状腺及び脾絶対及び比重量増加</li> <li>・ 限局性肝細胞壊死及び細胞浸潤</li> <li>・ 卵巣萎縮</li> </ul>
750 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ WBC 及び Lym 減少</li> <li>・ AST 及び ALT 増加、TP、Alb、Glob 及びカルシウム減少</li> <li>・ 肝及び甲状腺絶対及び比重量増加、精巣上体絶対及び比重量減少</li> <li>・ 小葉中心性肝細胞肥大</li> <li>・ 甲状腺ろ胞上皮細胞肥大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Ht 及び Hb 減少</li> <li>・ 肝絶対及び比重量増加</li> <li>・ 小葉中心性肝細胞肥大</li> <li>・ 甲状腺ろ胞上皮細胞肥大</li> </ul>
60 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

### (3) 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いたカプセル経口（原体：0、2、5 及び 30 mg/kg 体重/日）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 24 に示されている。

本試験において、5 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で ALP 増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 2 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 26）

表 24 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
30 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ALT 増加、Alb、A/G 比及びカルシウム減少</li> <li>・ 肝絶対及び比重量増加</li> <li>・ び漫性肝細胞肥大</li> <li>[・ 甲状腺ろ胞上皮細胞肥大、前立腺萎縮]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ALP 及び ALT 増加、Alb 及び A/G 比減少</li> <li>・ 肝絶対及び比重量増加</li> <li>[・ 甲状腺絶対及び比重量増加傾向]</li> <li>・ び漫性肝細胞肥大</li> </ul>
5 mg/kg 体重/日 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ALP 増加</li> </ul>	[・ 甲状腺ろ胞上皮細胞肥大]
2 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

[ ]：有意差が認められなかった所見

### 1.1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

#### (1) 1 年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いたカプセル経口（原体：0、1.5、5 及び 15 mg/kg 体重/日）投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 26 に示されている。

本試験において、1.5 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で鼻腔嗅部単核細胞浸潤等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 1.5 mg/kg 体重/日未満であると考えられた。（参照 28）

（鼻腔病変の発生機序に関しては[14. (3)]を参照）

表 26 1 年間慢性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
15 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ALP 増加</li> <li>・ 甲状腺及び肝臓比重量増加</li> <li>・ 小葉中心性肝細胞肥大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ALP 増加</li> <li>・ 小葉中心性肝細胞肥大</li> </ul>
5 mg/kg 体重/日		
1.5 mg/kg 体重/日 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鼻腔嗅部単核細胞浸潤</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鼻腔嗅部単核細胞浸潤</li> </ul>

## (2) 1年間慢性毒性試験及び6カ月間回復試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各4匹）を用いたカプセル経口（原体：0、0.15、0.5及び5 mg/kg 体重/日）投与による1年間慢性毒性試験及び6カ月間回復試験が実施された。なお、本試験はイヌを用いた1年間慢性毒性試験[11. (1)]で認められた鼻腔病変の再現性を確認するとともに、その変化の免疫学的意義[14. (3)]を検討するために実施された。

5 mg/kg 体重/日投与群の雄で軽度（2例）、雌で中等度（1例）の鼻腔嗅部単核細胞浸潤が認められた。この変化は、6カ月間の休薬期間を設けることにより、いずれの個体においても同様の鼻腔病変は観察されなかったことから、本病変が可逆性である可能性が高いことが示唆された。

本試験において、5 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で鼻腔嗅部単核細胞浸潤が認められたので、無毒性量は雌雄とも 0.5 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 54）（鼻腔病変の発生機序に関しては[14. (3)]を参照）

## (3) 1年間慢性毒性試験（ラット）

Fischer ラット（一群雌雄各20匹）を用いた混餌（原体：0、100、350及び1,300 ppm：平均検体摂取量は表 25 参照）投与による1年間慢性毒性試験が実施された。

表 25 1年間慢性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	350 ppm	1,300 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	4.08	14.4	56.5
	雌	4.97	18.0	65.6

各投与群で認められた毒性所見は表 26 に示されている。

本試験において、350 ppm 以上投与群の雄で MCV 及び MCH 減少等が、雌で腎絶対及び比重量増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 100 ppm（雄：4.08 mg/kg 体重/日、雌：4.97 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 27）

（甲状腺の重量増加及び嚢上皮細胞肥大の発生機序に関しては[14. (2)]を、生殖器系に認められた毒性変化の発生機序に関しては[14. (4)]を参照）

表 26 1年間慢性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,300 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Ht 及び Hb 減少、網状赤血球数増加</li> <li>・T.Chol 及びクロール減少</li> <li>・尿量及び尿中蛋白質増加</li> <li>・心絶対及び比重量増加</li> <li>・肝、腎及び副腎絶対重量増加</li> <li>・脳絶対重量減少、精巣上体比重量減少</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大</li> <li>・甲状腺ろ胞上皮細胞肥大</li> <li>・精細管萎縮、間細胞過形成、精巣上体管腔内変性細胞増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立ち上がり姿勢増加</li> <li>・前肢及び後肢握力低下</li> <li>・食餌効率低下</li> <li>・MCV、MCH 減少、網状赤血球数増加</li> <li>・GGT 増加、TG 及びカルシウム減少</li> <li>・甲状腺、肝絶対及び比重量増加、心絶対重量増加、脾比重量増加、</li> <li>・子宮絶対及び比重量減少、脳絶対重量減少</li> <li>・小葉周辺性肝細胞脂肪化、単細胞性肝細胞壊死、小葉中心性肝細胞肥大及び胆管過形成</li> <li>・甲状腺ろ胞上皮細胞肥大</li> <li>・膵臓間質増生</li> <li>・副腎皮質束状帶細胞肥大</li> <li>・眼球網膜萎縮</li> </ul>
350 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MCV 及び MCH 減少、骨髓有核細胞数増加</li> <li>・TG 減少</li> <li>・肝及び腎比重量増加</li> <li>・水腫性変化を伴う下垂体前葉好塩基性細胞増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重增加抑制</li> <li>・クロール減少</li> <li>・腎絶対及び比重量増加、心比重量増加</li> </ul>
100 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

#### (4) 2年間発がん性試験（ラット）

Fischer ラット（一群雌雄各 50 匹）を用いた混餌（原体：0、100、350 及び 1,300 ppm：平均検体摂取量は表 27 参照）投与による 2 年間発がん性試験が実施された。

表 27 2年間発がん性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	350 ppm	1,300 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	3.53	12.5	48.5
	雌	4.51	16.4	60.2

各投与群で認められた毒性所見（非腫瘍性病変）は表 28 に、精巣間細胞腫の発生頻度は表 29 に示されている。

腫瘍性病変として、350 ppm 以上投与群の雄において、精巣間細胞腫の増加（350 ppm : 49/50、1,300 ppm : 47/49）が認められた。

本試験において、350 ppm 以上投与群の雌雄で体重増加抑制等が認められたので、

無毒性量は雌雄とも 100 ppm (雄 : 3.53 mg/kg 体重/日、雌 : 4.51 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 29)

(生殖器系に認められた毒性変化の発生機序に関しては[14. (4)]を参照)

表 28 2 年間発がん性試験 (ラット) で認められた毒性所見 (非腫瘍性病変)

投与群	雄	雌
1,300 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・眼球混濁</li> <li>・Lym 減少</li> <li>・腎絶対及び比重量増加、肝絶対重量増加、心及び副腎比重量増加</li> <li>・眼球白濁、精巣上体軟化</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大</li> <li>・慢性腎症</li> <li>・甲状腺小型ろ胞増加及びろ胞上皮細胞肥大</li> <li>・副腎束状帶及び網状帶細胞肥大</li> <li>・網膜萎縮</li> <li>・下腿筋横紋筋線維萎縮</li> <li>・鼻腔鼻炎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・眼球混濁</li> <li>・肝、腎、心及び甲状腺比重量増加</li> <li>・眼球白濁、子宮腔拡張</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大及びび漫性肝細胞脂肪化</li> <li>・慢性腎症</li> <li>・甲状腺小型小胞増加及び小胞上皮細胞肥大</li> <li>・副腎束状帶及び網状帶細胞肥大</li> <li>・白内障</li> <li>・膵外分泌細胞空胞化、脂肪浸潤、限局性外分泌細胞萎縮及び変異細胞巣</li> <li>・卵巣及び乳腺萎縮</li> <li>・子宮角内膜腺過形成、子宮頸部腺腔拡張</li> </ul>
350 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重增加抑制、摂餌量減少</li> <li>・肝及び腎比重量増加、精巣上体絶対及び比重量減少</li> <li>・精巣腫瘍</li> <li>・白内障</li> <li>・精巣、精巣上体、凝固腺及び前立腺萎縮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重增加抑制、摂餌量減少</li> <li>・胆管過形成</li> <li>・尿細管好塩基性化</li> <li>・網膜萎縮</li> <li>・膵チモーゲン顆粒減少</li> <li>・子宮角内膜腺腔拡張</li> </ul>
100 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

表 29 精巣における腫瘍性病変の発生頻度

投与群 (ppm)	0	100	350	1,300
検査動物数	50	50	50	49
精巣間細胞腫	41	38	49*	47**

Fisher の直接確率計算法、\* : P<0.05、\*\* : P<0.01

## (5) 18カ月間発がん性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 52 匹）を用いた混餌（原体：0、60、250 及び 1,000 ppm：平均検体摂取量は表 30 参照）投与による 18 カ月間発がん性試験が実施された。

表 30 18 カ月間発がん性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		60 ppm	250 ppm	1,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	6.25	27.1	122
	雌	5.82	25.0	120

各投与群で認められた毒性所見（非腫瘍性病変）は表 31 に、精巣間細胞腫の発生頻度は表 32 に示されている。

腫瘍性病変として、1,000 ppm 投与群の雄において、精巣間細胞腫の増加（12/52）が認められた。

本試験において、250 ppm 以上投与群の雄で体重増加抑制等、雌で子宮角内膜過形成が認められたので、無毒性量は雌雄とも 60 ppm（雄：6.25 mg/kg 体重/日、雌：5.82 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 30）

（生殖器系に認められた毒性変化の発生機序に関しては[14. (4)]を参照）

表 31 18 カ月間発がん性試験（マウス）で認められた毒性所見（非腫瘍性病変）

投与群	雄	雌
1,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・腹部膨満、被毛湿潤</li> <li>・肝比重量増加、精巣上体絶対重量減少</li> <li>・精巣斑/点及び腫瘍</li> <li>・腹部及び外陰部被毛汚染</li> <li>・腎孟拡張</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大、単細胞性肝細胞壞死及び限局性肝細胞壞死</li> <li>・甲状腺ろ胞上皮細胞肥大</li> <li>・鼻腔呼吸上皮細胞質内好酸性小体及び嗅上皮細胞質内好酸性小体増加</li> <li>・精巣間細胞過形成及び精細管萎縮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被毛脱毛、触毛脱毛</li> <li>・体重増加抑制</li> <li>・肝絶対及び比重量増加、甲状腺及び腎比重量増加</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大及び単細胞性肝細胞壞死</li> <li>・甲状腺ろ胞上皮細胞肥大</li> <li>・鼻腔呼吸上皮細胞質内好酸性小体増加</li> <li>・肺び漫性外分泌細胞萎縮</li> <li>・乳腺腺上皮過形成</li> </ul>
250 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・触毛脱毛</li> <li>・体重増加抑制</li> <li>・副腎被膜下細胞過形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮角内膜過形成</li> </ul>
60 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

表 32 精巣における腫瘍性病変の発生頻度

投与群 (ppm)	0	60	250	1,000
検査動物数	51	52	52	52
精巣間細胞腫	0	0	0	12*

Fisher の直接確率計算法、\* : P<0.01

## 1 2. 生殖発生毒性試験

### (1) 2世代繁殖試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 24 匹）を用いた混餌（原体 : 0、30、150 及び 750 ppm : 平均検体摂取量は表 33 参照）投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 33 2 世代繁殖試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		30 ppm	150 ppm	750 ppm	
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	1.79	8.94	45.5
	F <sub>1</sub> 世代	雌	2.72	13.8	67.2
		雄	1.94	9.66	48.8
		雌	2.77	14.1	69.0

親動物及び児動物における各投与群で認められた毒性所見は表 34 に示されている。

本試験において、一般毒性に関して、親動物では、750 ppm 投与群の P 雄雄で小葉中心性肝細胞肥大等、150 ppm 以上投与群の F<sub>1</sub> 雌で甲状腺絶対及び比重量増加等が、児動物では、750 ppm 投与群の F<sub>1</sub> 児動物及び 150 ppm 以上投与群の F<sub>2</sub> 児動物で低体重等が認められたので、無毒性量は、親動物の雄で 150 ppm (P 雄 : 8.94 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雄 : 9.66 mg/kg 体重/日)、雌で 30 ppm (P 雌 : 2.72 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌 : 2.77 mg/kg 体重/日)、児動物で 30 ppm (P 雄 : 1.79 mg/kg 体重/日、P 雌 : 2.72 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雄 : 1.94 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌 : 2.77 mg/kg 体重/日) であると考えられた。

繁殖能に関して、親動物では、750 ppm 投与群の雄で包皮分離遅延及び正常形態精子出現率低下が、雌で妊娠期間延長が認められたので、無毒性量は、雌雄とも 150 ppm (P 雄 : 8.94 mg/kg 体重/日、P 雌 : 13.8 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雄 : 9.66 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌 : 14.1 mg/kg 体重/日) であると考えられた。 (参照 31)

(生殖器系に認められた毒性変化の発生機序に関しては [14. (4) 及び (5)] を参照)

表 34 2世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	親：P、児：F <sub>1</sub>		親：F <sub>1</sub> 、児：F <sub>2</sub>		
	雄	雌	雄	雌	
親動物	750 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正常形態精子出現率低下</li> <li>・精巢絶対及び比重增加</li> <li>・肝及び腎及び甲状腺比重量增加</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡 (2例)</li> <li>・体重增加抑制、低体重及び摂餌量減少</li> <li>・妊娠期間延長</li> <li>・肝及び甲状腺絶対及び比重量增加</li> <li>・腎及び下垂体比重量增加</li> <li>・肝暗調化</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大</li> <li>・甲状腺小胞上皮細胞肥大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡 (2例)</li> <li>・包皮分離遅延</li> <li>・正常形態精子出現率低下</li> <li>・副腎及び精巢比重量增加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡 (1例)</li> <li>・体重增加抑制、低体重及び摂餌量減少</li> <li>・妊娠期間延長</li> <li>・肝及び子宮絶対及び比重量增加、副腎比重量增加</li> <li>・腎盂拡張</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大</li> <li>・甲状腺小胞上皮細胞肥大</li> </ul>
	150 ppm 以上	150 ppm 以下 毒性所見なし	150 ppm 以下 毒性所見なし	150 ppm 以下 毒性所見なし	・腎*及び甲状腺絶対及び比重量增加
	30 ppm				毒性所見なし
児動物	750 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳頭残遺及び尿道下裂</li> <li>・産児数低下</li> <li>・低体重</li> <li>・肛門生殖突起間距離減少</li> <li>・脳、胸腺及び脾絶対重量減少</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳頭残遺</li> <li>・産児数低下</li> <li>・肛門生殖突起間距離減少</li> <li>・脳及び胸腺絶対重量減少</li> </ul>	
	150 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>150 ppm 以下 毒性所見なし</li> </ul>		・低体重	
	30 ppm			毒性所見なし	

\* : 腎絶対重量増加は 150 ppm 投与群のみの所見

## (2) 発生毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌 24 匹）の妊娠 6～19 日に強制経口（原体：0、5、10 及び 50 mg/kg 体重/日、1% CMC 水溶液に懸濁）投与して発生毒性試験が実施された。

母動物では、50 mg/kg 体重/日投与群で、低体重、体重増加抑制、摂餌量減少及び妊娠子宮重量低値が認められた。

胎児では、50 mg/kg 体重/日投与群で、胎児体重及び胎盤重量の低値、腰仙移行椎高値が認められ、10 mg/kg 体重/日以上投与群で、雄胎児の肛門生殖突起間距離の有意な短縮が認められた他、過剰肋骨から成る骨格変異の出現頻度の出現率の高値が認められた。

本試験における無毒性量は、母動物で 10 mg/kg 体重/日、胎児で 5 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 32）

## (3) 発生毒性試験（ウサギ）

日本白色種ウサギ（一群雌 25 匹）の妊娠 6～27 日に強制経口（原体：0、5、10 及び 20 mg/kg 体重/日、1% CMC 水溶液に懸濁）投与して発生毒性試験が実施された。

母動物及び胎児で投与の影響は認められなかった。

ただし、用量設定試験において、100 mg/kg 体重/日投与群の母動物で、体重及び摂餌量の著しい減少ならびに死亡及び流産が、50 mg/kg 体重/日投与群で、体重及び摂餌量減少ならびに流産が、20 mg/kg 体重/日で、妊娠 21 日以降の体重増加抑制が認められた。したがって、生存胎児が十分得られることが予想される 20 mg/kg 体重/日が、最高用量として選択された。

本試験における無毒性量は、母動物及び胎児で本試験の最高用量 20 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 33）

## 13. 遺伝毒性試験

ピリフルキナゾン（原体）の細菌を用いた復帰突然変異試験、チャイニーズハムスター卵巣（CHO）由来培養細胞を用いた染色体異常試験及びマウスを用いた小核試験が実施された。結果は表 35 に示されており、*in vivo* 試験では、細菌を用いた復帰変異試験ではいずれの菌株も陰性であったが、CHO 細胞を用いた染色体異常試験で陽性を示した。しかし、この陽性は染色体構造異常ではなく、数的異常の誘発によるものであった。また、*in vivo* 小核試験でも陰性であった。これらを総合して考えると、ピリフルキナゾン（原体）の DNA への影響は考えにくく、生体において問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。（参照 34～36）

表 35 遺伝毒性試験概要（原体）

試験	対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験 <i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2P <i>uvrA</i> 株)	15.4~1,250 µg/प्रレート (+/-S9) <sup>1)</sup>	陰性
	染色体異常試験 チャニース ハムスター卵巣 (CHO) 由来培養細胞	① 20~80 µg/mL (-S9) 100~115 µg/mL (+S9) (6 時間処理) ② 9.8~80 µg/mL (-S9) (22 及び 44 時間処理) : 20~80 µg/mL (-S9)	陽性 <sup>2)</sup>
<i>in vivo</i>	小核試験 ICR マウス (骨髄細胞) (一群雌雄 5 匹)	0、125、250、500 mg/kg 体重 (単回強制経口投与)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

1) 代謝活性化系存在下及び非存在下でいずれの菌株を用いた場合も 417 µg/प्रレート以上で析出。TA1537 株では 417 µg/प्रレート以上、他の菌株では 2,150 µg/प्रレートで生育阻害が認められた。

2) 染色体構造異常は示さないが、数的異常の誘発が認められた。

原体混在物 (BR、AQW、RFPDQ、AQR、RFPAQ、AQA 及び QUA) について、細菌を用いた復帰突然変異試験が実施された。

試験結果は表 36 に示されているとおりすべて陰性であった。(参照 37~43)

表 36 遺伝毒性試験概要（原体混在物）

被験物質	試験	対象	処理濃度・投与量	結果
BR	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株)	9.77~1,250 µg/प्रレート (+/-S9) <sup>1)</sup>	陰性
AQW			39.1~5,000 µg/प्रレート (+/-S9) <sup>2)</sup>	陰性
RFPDQ			78.1~1,250 µg/प्रレート (+/-S9) <sup>3)</sup>	陰性
AQR			1.22~1,250 µg/प्रレート (-S9) <sup>4)</sup>	陰性
RFPAQ		<i>E. coli</i> (WP2P uvrA 株)	2.44~5,000 µg/प्रレート (+/-S9) <sup>5)</sup>	陰性
AQA			2.44~1,250 µg/प्रレート (+/-S9) <sup>6)</sup>	陰性
QUA			9.77~5,000 µg/प्रレート (+/-S9) <sup>7)</sup>	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

1) 菌株によっては、+/-S9 の 313 µg/प्रレート以上で生育阻害が観察されるものがあった。

2) 菌株によっては、+/-S9 の 625 µg/प्रレート以上で生育阻害を示すものがあった。さらに 1,250 µg/प्रレートで結晶析出も観察された。

3) +/-S9 の 625 µg/प्रレートで結晶析出が観察された。

4) 菌株によっては、-S9 の 78.1 µg/प्रレート以上で、+S9 の 313 µg/प्रレート以上で生育阻害を示すものがあった。

5) 菌株によっては、-S9 の 78.1 µg/प्रレート以上で、+S9 の 313 µg/प्रレート以上で生育阻害を示すものがあった。さらに、-S9 の 313 µg/प्रレート以上で、+S9 の 2,500 µg/प्रレートで結晶析出が観察された。

6) 菌株によっては、-S9 の 625 µg/प्रレート以上で、+S9 の 78.1 µg/प्रレート以上で生育阻害を示すものがあった。さらに、1,250 µg/प्रレートで結晶析出も観察された。

7) 菌株によっては、-S9 の 1,250 µg/प्रレートで、+S9 の 156 µg/प्रレート以上で生育阻害を示した。さらに、-S9 の 1,250 µg/प्रレートで結晶析出も観察された。

## 14. その他の試験

### (1) 肝薬物代謝能への影響に関する試験

ピリフルキナゾンによるマウスを用いたヘキソバルビタール誘発睡眠時間への影響試験[7.]の結果、睡眠時間延長が認められたことから、ピリフルキナゾン及び代謝物Bの肝薬物代謝酵素に対する影響及びヘキソバルビタール代謝への影響が検討された。

ピリフルキナゾン及び代謝物BはEROD活性を阻害し、さらにマウスのヘキソバルビタール誘発睡眠時間への影響試験に準じた投与条件で、マウス肝におけるヘキソバルビタール代謝を低下させた。以上の結果から、睡眠時間延長作用は、肝薬物代謝酵素阻害に基づいたものであることが示唆された。（参照44）

### (2) ラットの甲状腺系ホルモン及び肝UDPGTに対する検討

ラットを用いた90日間亜急性毒性試験[10.(1)]及び1年間慢性毒性試験[11.(3)]において甲状腺の重量増加及びろ胞上皮細胞肥大が認められた。その原因を検討するため、血清中甲状腺ホルモン濃度、それに影響を及ぼす要因である血清TSH濃度及び肝UDPGT活性に対するピリフルキナゾンの影響について、Fischerラット（一群雄各5匹）を用いた混餌（原体：0、100、350及び1,300 ppm：平均検体摂取量は表37参照）投与により試験が実施された。

表 37 甲状腺系ホルモン及び肝 UDPGT に対する検討試験の平均検体摂取量

投与群	100 ppm	350 ppm	1,300 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	9.22	31.87	116.48

各投与群で認められた毒性所見は表 38 に示されている。

甲状腺に対するホルモン刺激及び甲状腺ホルモンの代謝亢進が示唆された。したがって、ピリフルキナゾンの甲状腺に対する一連の影響は、肝の UDPGT 誘導に伴う甲状腺ホルモンの代謝亢進とそれに伴うフィードバック機構の働きで、甲状腺が刺激されたことによると考えられた。（参照 45）

表 38 甲状腺系ホルモン及び肝 UDPGT に対する検討試験で認められた関連所見

投与群	雄
1,300 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肝及び甲状腺比重量増加、[肝及び甲状腺絶対重量増加傾向]           <ul style="list-style-type: none"> <li>[・ 小葉中心性肝細胞肥大及び甲状腺小胞上皮細胞肥大]</li> </ul> </li> <li>・ UDPGT 活性上昇</li> <li>・ T<sub>3</sub> 減少（投与 7 日後）、T<sub>4</sub> 増加</li> <li>[・ TSH 増加傾向（投与 14 日後、対照群対比 153%）]</li> </ul>
350 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ T<sub>3</sub> 増加（投与 14 日後）</li> </ul>
100 ppm	毒性所見なし

[ ]: 有意差が認められなかった所見

### （3）イヌ末梢血及びリンパ節を用いた免疫学的試験

イヌを用いた 1 年間慢性毒性試験 [11. (1)] ならびに 1 年間慢性毒性試験及び 6 カ月間回復試験 [11. (2)] において鼻腔病変が認められたため、その発現機序を解明するために免疫学的試験が実施された。

末梢血リンパ球サブセット解析、血漿免疫グロブリン検査及びリンパ節のリンパ球サブセット解析のいずれにおいても、ピリフルキナゾンの免疫学的影響は認められなかった。（参照 55）

### （4）生殖器に観察された毒性変化に対する発生機序に関する試験

#### ① アンドロゲン受容体 (AR) に対する影響 (レポータージーンアッセイ)

ラット及びマウス雄の生殖器系に認められた毒性変化が抗アンドロゲン作用により生じた可能性が考えられたので、ピリフルキナゾン及び主要代謝物 (B、C、O 及び V)（被験物質濃度：0.03～100 μM）についてジヒドロテストステロンの存在または非存在下でレポータージーンアッセイにより AR に対する影響の有無が検討された。

ピリフルキナゾンと代謝物 B は 10～100 μM で用量相関的にジヒドロテストステ

ロン誘発性のレポータージーン活性を抑制し、高濃度で AR とジヒドロテストステロンの結合を拮抗的に抑制することが明らかになった。他の代謝物は高濃度において軽度のアゴニスト活性を示した。（参照 46）

## ② Hershberger 試験による抗アンドロゲン作用の検討

ラット及びマウス雄の生殖器系に認められた毒性変化が抗アンドロゲン作用により生じた可能性が考えられたので、精巣を摘出した SD ラット（一群雄各 6 匹）にプロピオノ酸テストステロンまたはジヒドロテストステロンを外因性に与えながら被験物質（0、50、100 及び 200 mg/kg 体重/日、溶媒：コーン油）を強制経口投与する Hershberger 試験が実施された。対照薬として 5 $\alpha$ -還元酵素阻害物質のフィナステリドと AR のアンタゴニストであるフルタミドを被験物質の代わりに用いた。

ピリフルキナゾン 100 mg/kg 体重/日以上投与群では、去勢ラットのプロピオノ酸テストステロンまたはジヒドロテストステロンによる副生殖器の重量増加作用を、20～80%の回復に留めた。この回復抑制作用はプロピオノ酸テストステロンによる方がジヒドロテストステロンによる場合より大きかった。フィナステリドはプロピオノ酸テストステロンによる回復作用を 40～90%に留めたが、ジヒドロテストステロンの回復作用について、低濃度では全く示さず、高濃度でかえって増強した。フルタミドはプロピオノ酸テストステロンの回復作用は阻害したが、ジヒドロテストステロンの回復作用は部分的にしか阻害しなかった。これらの結果からピリフルキナゾンは AR とテストステロンの阻害を通じて作用し、一部テストステロンからジヒドロテストステロンに 5 $\alpha$ -還元酵素による変換過程にも影響すると考えられた。

ピリフルキナゾンのラット 2 世代繁殖試験[12. (1)]で認められた包皮分離遅延、肛門生殖突起間距離減少等、ラット及びマウスの各種毒性試験[10. (1)～(2)、11. (3)～(5)]で精巣に認められた精細管萎縮、間細胞過形成及び間細胞腫の増加等の毒性変化は、AR を介する抗アンドロゲン作用によるものと考えられた。また、2 世代繁殖試験で認められた尿道下裂は 5 $\alpha$ -還元酵素阻害剤により生じることが知られていることから、本剤には同酵素の阻害作用もあると考えられた。（参照 47）

（5 $\alpha$ -還元酵素に対する阻害作用に関しては[14. (6)]を参照）

## ③ 5 $\alpha$ -還元酵素活性に対する阻害作用に関する試験

Hershberger 試験による抗アンドロゲン作用の検討[14. (5)]において 5 $\alpha$ -還元酵素活性に対する阻害作用が示唆されたことから、ピリフルキナゾン及び主要代謝物（B、C、O 及び V）（被験物質濃度：10 及び 100  $\mu$ M）について、前立腺ミクロソーム中の 5 $\alpha$ -還元酵素活性に対する阻害作用が *in vitro* で検討された。

ピリフルキナゾンには明らかな 5 $\alpha$ -還元酵素阻害作用は認められなかったが、代謝物 B は非拮抗的に 5 $\alpha$ -還元酵素を阻害 ( $IC_{50} = 5.7 \mu$ M) することが明らかとなった。標的臓器または組織中で、5 $\alpha$ -還元酵素の阻害に働き得る蛋白非結合型の代謝物 B の濃度は不明であるが、5 $\alpha$ -還元酵素阻害が何らかの関与をする可能性が示唆

された。（参照 56）

#### ④ AR 結合試験

ピリフルキナゾン及び主要代謝物（B、C、O 及び V）が AR に対するアンドロゲンの結合に対し、影響を与える可能性を検討するために、AR 結合試験が実施された。

ピリフルキナゾン及び代謝物 B が高濃度（30 μM 以上）でアンドロゲンの結合を部分的に阻害することが明らかとなった。しかし、その作用は極めて弱く、生体内において影響する可能性は低いと考えられた。（参照 57）

#### ⑤ AR への影響（Hershberger 試験系）に関する検討

ピリフルキナゾンの抗アンドロゲン作用の機序として、AR の発現量に対する影響を検討するため、ピリフルキナゾンの抗アンドロゲン作用が確認されている Hershberger 試験条件下で、前立腺における AR 蛋白に対する本剤投与の影響が検討された。

試験は精巣摘出 7 日後の SD ラット（一群雄各 4 匹）にプロピオニ酸テストステロン（0.4 mg/kg 体重/日）を投与しながら、ピリフルキナゾン（200 mg/kg 体重/日）、対照薬としてフルタミド及びフィナステリド（いずれも 5 mg/kg 体重/日）を強制経口投与して実施された。

各検査項目で有意な変化が認められた結果は表 39 に示されている。

表 39 各検査項目で有意な変化が認められた結果

被験物質	ピリフルキナゾン	フルタミド	フィナステリド
投与量 (mg/kg 体重/日)	200	5	5
臓器重量	前立腺（腹葉）	↓*	↓*
	精嚢凝固腺	↓*	↓*
	LABC**	↓*	影響なし
AR 蛋白量	↓*	↓*	低下傾向

\* : p≤0.01 (Dunnett の多重比較法)    \*\* : 肛門拳筋+球海绵体筋

以上の結果から、ピリフルキナゾンは Hershberger 試験条件下において、AR 量を減少させることが明らかとなり、これがピリフルキナゾンの抗アンドロゲン作用機序の一つであると考えられた。（参照 58）

#### ⑥ ラット前立腺 AR への影響に関する検討

ピリフルキナゾンの抗アンドロゲン作用機構解析を目的として、AR の発現量に対する影響を検討するため、ラット前立腺における AR 蛋白発現ならびに AR をコードする RNA (ARmRNA) 量に対するピリフルキナゾン投与の影響について検討

された。

試験はSDラット(一群雄4匹)にピリフルキナゾン(100及び200mg/kg体重)、対照薬としてフルタミド及びフィナステリド(いずれも5mg/kg体重)を強制単回経口投与して実施された。

各投与群におけるAR発現量及びARmRNA量の変化は表40に示されている。

表40 各投与群におけるAR蛋白発現量及びARmRNA量の変化

被験物質	投与量 (mg/kg 体重/日)	AR蛋白発現量			ARmRNA量		
		6時間後	12時間後	24時間後	6時間後	12時間後	24時間後
ピリフルキナゾン	100	56*	51**	97	100	118(128)	130
	200	40***	47**	48**	97	115(132)	135
フルタミド	5	63*	81	104	159	160*	183*
フィナステリド	5	83	67*	129	146	123	104

注) 表中の数値は溶媒対照群を100とした場合の相対値、()内の数値はノザンプロット法の測定値の溶媒対照群を100とした場合の相対値

\* : p≤0.1、\*\* : p≤0.01、\*\*\* : p≤0.001 (Dunnettの多重比較法)

以上の結果から、ピリフルキナゾンは前立腺中AR蛋白発現量を用量依存的に減少させ、この影響は臓器重量に影響を及ぼす以前に生じていることが明らかとなつた。一方、ARmRNA量はAR蛋白量と相關した減少を示さず、むしろ増加する傾向にあつたことから、ピリフルキナゾンはAR遺伝子の転写後の過程に何らかの影響を与える、AR蛋白量を減少させたものと推察された。

したがつて、ピリフルキナゾンにより惹起される抗アンドロゲン作用は、副生殖器官に発現するAR蛋白レベルの低下に因ると考えられた。(参照59)

## ⑦ ラットAR強制発現系を用いたレポータージーンアッセイ及びAR蛋白量への影響に関する検討

ピリフルキナゾンの抗アンドロゲン作用機構解析を目的として、ラットARの強制発現系を作成し、レポータージーンアッセイならびにウエスタンプロットを実施し、ARを介した転写誘導活性ならびに細胞中AR発現量に対するピリフルキナゾンの影響について検討された。

ピリフルキナゾンはラットAR活性を明らかに抑制した。また、ラットAR強制発現細胞のAR蛋白量を減少させたが、ヒト乳癌由来細胞のAR蛋白量は低下させなかつた。これらの結果ならびにARに対する影響(レポータージーンアッセイ)[14.(4)]を併せて考察すると、ピリフルキナゾンはラットARを介した転写誘導活性を選択的に阻害するものと考えられ、この影響はAR蛋白の低下傾向と相關することから、ピリフルキナゾンにより惹起される抗アンドロゲン作用は、ラットに対し選択性を有するAR蛋白量の低下作用に起因すると考えられた。(参照60)

## ⑧ エストロゲン受容体 (ER) 結合試験

ピリフルキナゾンのラット及びマウスにおける各種毒性試験で雌性生殖器系に認められた変化の原因を明らかにするために、ピリフルキナゾン、主要代謝物 (B、C、O 及び V) を用いた ER 結合試験が実施された。

代謝物 V は高濃度で ER ( $\alpha$  及び  $\beta$ ) に対して阻害作用 (ER- $\alpha$  :  $IC_{50} = 1.43 \times 10^{-4}$  M、ER- $\beta$  :  $IC_{50} = 8.81 \times 10^{-5}$  M) を示したが、他の被験物質ではいずれも阻害作用は認められなかった。 (参照 61)

## ⑨ 幼若ラット子宮肥大試験

ピリフルキナゾンのエストロゲン/抗エストロゲン作用を確認するために、幼若ラットを用いた子宮肥大試験 (uterotrophic assay) が実施された。

試験は SD ラット (一群雌各 6~8 匹) にピリフルキナゾン (50、100、150 及び 200 mg/kg 体重/日)、対照薬として  $17\beta$ -エストラジオール (0.003 及び 0.01 mg/kg 体重/日) を強制経口投与 (エストロゲン作用検討) またはエチニルエストラジオール (3 mg/kg 体重/日) の皮下投与と同時に、ピリフルキナゾン (100 及び 200 mg/kg 体重/日)、対照薬として抗エストロゲン物質である ICI 182,780 (0.05 及び 0.2 mg/kg 体重/日) を強制経口投与 (抗エストロゲン作用検討) して実施された。

ピリフルキナゾンはエストロゲン作用を示さないが、体重低下を生じるほどの高用量では、弱い抗エストロゲン作用を示す可能性が考えられた。 (参照 62)

## ⑩ ピリフルキナゾン投与による生殖器に観察された毒性変化の発生機序に関する考察

本項①から⑨に記載したように、ピリフルキナゾンのホルモン様作用機序に関して、多くの詳細なメカニズム試験が行われた結果、抗アンドロゲン作用を有することが明らかとなった。また、高用量投与により、弱いながら抗エストロゲン作用を示す可能性が考えられた。

のことから、ラットまたはマウスを用いた亜急性毒性試験、慢性毒性試験、発がん性試験、繁殖試験及び発生毒性試験に観察された生殖器への影響は、それぞれ以下の機序によるものと考察された。また観察されたこれらの毒性変化にはすべて明確な閾値が存在した。

ラットまたはマウスを用いた 90 日間亜急性毒性試験 [10. (1) 及び (2)]、及びラットを用いた 1 年間慢性毒性試験 [11. (3)] で観察された精巣重量減少、精細管萎縮及び精巣上体管腔内変性細胞増加等、精細管萎縮に関連する変化は本剤の抗アンドロゲン作用による直接作用であると考えられた。また、ラット用いた 1 年間慢性毒性試験ならびにラット及びマウスを用いた発がん性試験 [11. (4) 及び (5)] で増加した精巣間細胞過形成及び精巣間細胞腫は、テストステロンの低下がもたらすネガティブフィードバック機構により、下垂体からの LH が増加した結果、間細胞過形成が惹起され、精巣間細胞が増殖し、腫瘍の発生が増加した二次的影響によるものと考

えられた。さらに、ラットを用いた 90 日間亜急性毒性試験の雌雄に観察された下垂体の塩基性細胞肥大も、本剤の抗アンドロゲン作用に関する変化と考えられた。

ラット及びマウスを用いた 90 日間亜急性毒性試験、ならびに発がん性試験で観察された卵巣及び子宮重量の減少、また、マウスの発がん性試験で観察された子宮内膜過形成の増加も、本剤の抗アンドロゲン作用または抗エストロゲン作用が関連している可能性が示唆されたが、これらには明確な閾値が存在した。

2 世代繁殖毒性試験[12. (1)]の 750 ppm 投与群の児動物 ( $F_1$  及び  $F_2$ ) 及びラットを用いた発生毒性試験[12. (2)]の 10 mg/kg 体重/日以上投与群で、雌化を示唆する乳頭残遺、尿道下裂あるいは肛門生殖突起間距離減少が認められた。これらの所見は、本剤の持つ抗アンドロゲン作用によるものと考えられた。

### III. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて農薬「ピリフルキナゾン」の食品健康影響評価を実施した。

ラットを用いた動物体内運命試験において、[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン投与群では、その吸収及び排泄は速やかであり、主たる排泄経路は糞中であった。また、臓器及び組織への残留性は認められなかった。一方、[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン投与群では、血液からの消失が緩慢で、臓器及び組織、特に血球、肝臓、脳等で放射能の残存が認められた。残存放射能の大部分がビタミン B3 であり、ピリジン環部分が生体内物質として資化されることが考えられた。ピリフルキナゾンはラット体内において、N-脱アセチル化、ピリジルメチルアミノ基のイミノ化等により、広範かつ多様な代謝を受けると考えられた。

トマト、はつかだいこん及びレタスを用いた植物体内運命試験において、いずれの作物でも代謝パターンは類似していると考えられた。各農作物中の主要成分は親化合物であり、レタスでは親化合物の減衰に伴い、親化合物の N-脱アセチル化体である B が増加した。

ばれいしょ、キャベツ等を用いて、ピリフルキナゾン及び代謝物 B を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。ピリフルキナゾン及び代謝物 B の最高値は、いずれも最終散布 7 日後に収穫した茶（荒茶）の 8.77 及び 5.70 mg/kg であった。

各種毒性試験結果から、ピリフルキナゾン投与による影響は、主に精巣、肝臓及び血液に認められた。神経毒性及び生体にとって問題となる遺伝毒性は認められなかつた。

発生毒性試験において、ラットでは骨格変異の増加が認められたが、奇形の増加は認められなかった。ウサギでは胎児に影響は認められなかった。これらのことから、ピリフルキナゾンに催奇形性はないと考えられた。

ラット及びマウスで精巣間細胞腫の発生頻度増加が認められたが、各種メカニズム試験の結果から、ピリフルキナゾンの持つ抗アンドロゲン作用による二次的なものであると考えられた。また、遺伝毒性試験の結果から、ラット及びマウスにおいて認められた腫瘍の発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各種試験結果から、農産物中の暴露評価対象物質をピリフルキナゾン（親化合物）及び代謝物 B と設定した。

各試験における無毒性量及び最小毒性量は表 41 に示されている。

表 41 各試験における無毒性量及び最小毒性量

動物種	試験	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考 <sup>1)</sup>
ラット	90 日間亜急性 毒性試験	雄：5.74 雌：6.44	雄：29.3 雌：33.0	雌雄：肝絶対及び比重量増加等
	1 年間慢性 毒性試験	雄：4.08 雌：4.97	雄：14.4 雌：18.0	雄：MCV 及び MCH 減少等 雌：腎絶対及び比重量増加等
	2 年間 発がん性試験	雄：3.53 雌：4.51	雄：12.5 雌：16.4	雌雄：体重増加抑制等 (350 ppm 以上の雄で精巣間細胞腫增加)
	2 世代 繁殖試験	一般毒性	一般毒性	親動物
		親動物	親動物	雄：小葉中心性肝細胞肥大等
		P 雄：8.94 F <sub>1</sub> 雄：9.66	P 雄：45.5 F <sub>1</sub> 雄：48.8	雌：甲状腺絶対及び比重量増加等
		P 雌：2.72 F <sub>1</sub> 雌：2.77	P 雌：13.8 F <sub>1</sub> 雌：14.1	
		児動物	児動物	児動物
		P 雄：1.79 F <sub>1</sub> 雄：1.94	P 雄：8.94 F <sub>1</sub> 雄：9.66	雌雄：低体重
		P 雌：2.72 F <sub>1</sub> 雌：2.77	P 雌：13.8 F <sub>1</sub> 雌：14.1	
		繁殖能		繁殖能
	発生毒性試験	P 雄：8.94 F <sub>1</sub> 雄：9.66	P 雄：45.5 F <sub>1</sub> 雄：48.8	雄：包皮分離遅延及び正常形態
		P 雌：13.8 F <sub>1</sub> 雌：14.1	P 雌：67.2 F <sub>1</sub> 雌：69.0	精子出現率低下
		母動物：10 胎児：5	母動物：50 胎児：10	雌：妊娠期間延長
				母動物：体重増加抑制等 胎児：肛門生殖突起間距離短縮 (催奇形性は認められない)
マウス	90 日間亜急性 毒性試験	雄：7.58 雌：9.13	雄：102 雌：119	雌雄：肝絶対及び比重量増加等
	18 カ月間 発がん性試験	雄：6.25 雌：5.82	雄：27.1 雌：25.0	雄：体重増加抑制等 雌：子宮角内膜過形成 (1,000 ppm の雄で精巣間細胞腫增加)
ウサギ	発生毒性 試験	母動物及び胎児：20	母動物及び胎児：—	母動物及び胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)
イヌ	90 日間亜急性 毒性試験	雄：2 雌：2	雄：5 雌：5	雌雄：ALP 増加等
	1 年間慢性 毒性試験	雄：— 雌：—	雄：1.5 雌：1.5	雄：鼻腔嗅部単核細胞浸潤 雌：ALP 増加等
	1 年間慢性 毒性試験 及び 6 カ月間 回復試験	雄：0.5 雌：0.5	雄：5 雌：5	雌雄：鼻腔嗅部単核細胞浸潤

<sup>1)</sup> 備考に最小毒性量で認められた毒性所見の概要を示した。 —：無毒性量は設定できなかった。

イヌを用いた1年間慢性毒性試験において無毒性量が設定できなかったが、イヌを用いた1年間慢性毒性及び6カ月間回復試験の無毒性量は、0.5 mg/kg 体重/日であったことから、イヌにおける無毒性量は設定できると考えられた。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量の最小値が、イヌを用いた1年間慢性毒性試験及び6カ月回復試験の0.5 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.005 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

ADI	0.005 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性試験
(動物種)	イヌ
(期間)	1年間
(投与方法)	カプセル経口
(無毒性量)	0.5 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

<別紙1：代謝物/分解物等略称>

記号	化学名
B	1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[(3-ヒドキシルメチル)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン
C	1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[(3-ヒドキシルメチレン)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン
D	1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[(3-(1-オキシビロジルメチル)アミノ)-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン
E	1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[(3-(1-オキシビロジルメチレン)アミノ)-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン
F	1,2,3,4-テトラヒドロ-8-ヒドロキシ-3-[(3-ヒドキシルメチル)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン
G	1,2,3,4-テトラヒドロ-4-ヒドロキシ-3-[(3-ヒドキシルメチル)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン
H	1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[(3-ヒドキシルメチル)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2,4-ジオン
I	1,2,3,4-テトラヒドロ-4-ヒドロキシ-3-[(3-ヒドキシルメチレン)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン
J	1-アセチル-1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[(3-ヒドキシルメチレン)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン
K	<i>N</i> [2-オキソ-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]-1,4-ジヒドロ-2 <i>H</i> -キナゾリン-3-イル]- <i>N</i> (3-ヒドキシルメチル)アセトアミド
L	<i>N</i> [1-アセチル-2-オキソ-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]-1,4-ジヒドロ-2 <i>H</i> -キナゾリン-3-イル]- <i>N</i> (3-ヒドキシルメチル)アセトアミド
M	3-アミノ-1,2,3,4-テトラヒドロ-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン
N	1,2,3,4-テトラヒドロ-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン
O	1,2,3,4-テトラヒドロ-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2,4-ジオン
P	1,2,3,4-テトラヒドロ-8-ヒドロキシ-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2,4-ジオン
Q	2-アミノ-5-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]安息香酸
R	ヒドロキシ-3-カルボキシアルデヒド
S	ヒドロキシ-3-カルボン酸
T	ヒドロキシ-3-カルボキシアミド
U	3-カルバモイル-1-メチルヒドロキシニウム
V	<i>N</i> {2-オキソ-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]-1,4-ジヒドロ-2 <i>H</i> -キナゾリン-3-イル}アセトアミド
W	<i>N</i> {4-ヒドロキシ-2-オキソ-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]-1,4-ジヒドロ-2 <i>H</i> -キナゾリン-3-イル}アセトアミド
X	1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[( <i>N</i> -(ヒドロキシ-3-イルメチル)アミノ)-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン
Y	1,2,3,4-テトラヒドロ-4-ヒドロキシ-3-[( <i>N</i> -(ヒドロキシ-3-イルメチル)アミノ)-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2,4-ジオン
Z	1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[( <i>N</i> -(ヒドロキシ-3-イルメチル)アミノ)-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2,4-ジオン

略称	名称	化学名
AQA	NNI-0101-アミノキナゾリノン-1-Ac	(原体混在物)
AQR	NNI-0101-アミノキナゾリノン-N-Ac	(原体混在物)
AQW	NNI-0101-アミノキナゾリノン-1,N-diAc	(原体混在物)
BR	NNI-0101-1H-N-Ac	(原体混在物)
QUA	NNI-0101-キナゾリノン-1-Ac	(原体混在物)
RFPAQ	NNI-0101-イミノ	(原体混在物)
RFPDQ	NNI-0101-1H-イミノ	(原体混在物)

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
A/G 比	アルブミン/グロブリン比
ai	有効成分量
Alb	アルブミン
ALP	アルカリホスファターゼ
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT) ]
AR	アンドロゲン受容体
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ (GOT) ]
Bil	ビリルビン
BUN	血液尿素窒素
C <sub>max</sub>	最高濃度
CMC	カルボキシメチルセルロース
Eos	好酸球数
ER	エストロゲン受容体
EROD	エトキシクマリン O-デエチラーゼ
FOB	機能観察総合評価
GGT	γ-グルタミルトランスフェラーゼ [=γ-グルタミルトランスペプチダーゼ (γ-GTP) ]
Glob	グロブリン
Glu	グルコース (血糖)
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
Ht	ヘマトクリット値
IC <sub>50</sub>	50%阻害濃度
LC <sub>50</sub>	半数致死濃度
LD <sub>50</sub>	半数致死量
Lym	リンパ球数
MCH	平均赤血球ヘモグロビン量
MCHC	平均赤血球血色素濃度
MCV	平均赤血球容積
PHI	最終使用から収穫までの日数
RBC	赤血球数
T <sub>1/2</sub>	消失半減期
T <sub>3</sub>	トリヨードサイロニン

T <sub>4</sub>	サイロキシン
TAR	総投与（処理）放射能
T.Bil	総ビリルビン
T.Chol	総コレステロール
TG	トリグリセリド
T <sub>max</sub>	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質
TRR	総残留放射能
TSH	甲状腺刺激ホルモン
UDPGT	ウリジン二リン酸グルクロニルトランスフェラーゼ
WBC	白血球数

＜別紙3：作物残留試験成績＞

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試 験 圃 場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)								
					ピリフルキナゾン				代謝物 B				合計値
					公的分析機関		社内分析機関		公的分析機関		社内分析機関		公的
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値
ばれいしょ [露地] (塊茎) 2005年度	2	75~150	3	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011
			3	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011
			3	14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011
キャベツ [露地] (葉球) 2005年度	2	134~201	3	1	0.10	0.055	0.07	0.04	0.033	0.022*	0.044	0.028	0.08
			3	3	0.08	0.045*	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	0.011	0.011*	0.06*
			3	14	0.07	0.04	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	0.055*
レタス [施設] (茎葉) 2005年度	2	134	3	1	1.05	0.545	0.52	0.27	0.121	0.061	0.176	0.094*	0.605
			3	3	1.11	0.585	0.85	0.47	0.077	0.044*	0.110	0.061	0.63
			3	14	0.16	0.09	0.26	0.17	0.011	0.011*	0.033	0.016*	0.1
レタス [施設] (茎葉) 2006年度	2	100.5~134	3	1			0.40	0.22			0.154	0.082*	
			3	3			0.02	0.02			0.011	0.011*	
サラダ菜 [施設] (茎葉) 2005年度	2	33.5~201	3	1	6.77	4.24			0.594	0.528			4.76
			3	3	8.21	4.85			1.83	0.97			5.82
			3	7	2.98	1.69			1.25	0.674			2.36
			3	14	0.25	0.17			0.198	0.132			0.305
リーフレタス [露地] (茎葉) 2005年度		100.5~134	3	1	4.06	2.82			0.440	3.25			3.25
			3	3	3.95	2.47			0.242	2.7			2.7
			3	7	0.34	0.21			0.099	0.28			0.28
			3	14	0.01	0.01			<0.011	0.025			0.025

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験圃場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)								
					ピリフルキナゾン				代謝物 B				合計値
					公的分析機関		社内分析機関		公的分析機関		社内分析機関		公的
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値
ミニトマト [施設] (果実) 2005 年度	2	150	3	1	0.24	0.24	0.37	0.31	0.022	0.016*	0.044	0.033	0.25
			3	3	0.21	0.17	0.19	0.18	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	0.18
			3	14	0.15	0.12	0.20	0.15	<0.011	<0.011	0.011	0.011*	0.12
ピーマン [施設] (果実) 2006 年度	2	100~125	2	1	0.19	0.16	0.30	0.21	0.033	0.028	0.132	0.099	0.18
			2	3	0.08	0.065	0.09	0.09	0.055	0.033	0.132	0.116	0.1
			2	7	0.06	0.055	0.08	0.055	0.011	0.011*	0.055	0.050	0.065
なす [施設] (果実) 2005 年度	2	65~100	3	1	0.07	0.04	0.06	0.04	<0.011	<0.011	0.011	0.011*	0.055
			3	3	0.05	0.03*	0.05	0.03*	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	0.045*
			3	14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03
きゅうり [施設] (果実) 2005 年度	2	110~150	3	1	0.02	0.015	0.01	0.01*	<0.011	<0.011	0.011	0.011*	0.03
			3	3	<0.01	<0.01	0.01	0.01*	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03
			3	14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03
みかん [施設] (果肉) 2004 年度	2	500	3	1	0.01	0.01*	0.01	0.01*	<0.011	<0.011	0.011	0.011*	0.03*
			3	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03
			3	10~14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03
みかん [施設] (果皮) 2004 年度	2	500	3	1	1.59	1.46	1.42	1.20	0.154	0.154	0.418	0.258	1.6
			3	3	1.33	1.26	1.33	1.08	0.176	0.165	0.110	0.099	1.45
			3	10~14	0.57	0.32	0.45	0.25*	0.110	0.082	0.066	0.066	0.45

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験圃場数	使用量 (g ai/ha)	回数(回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					ピリフルキナゾン				代謝物 B				合計値	
					公的分析機関		社内分析機関		公的分析機関		社内分析機関		公的	社内
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	平均値
なつみかん [露地] (果実全体) 2004 年度	2	500~1,224**	3	1	0.30	0.21	0.48	0.31	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	0.22	0.32
			3	3	0.29	0.21	0.32	0.22	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	0.22	0.22
			3	28	0.03	0.02*	0.07	0.055	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	0.035*	0.065
すだち [露地] (果実全体) 2004 年度	1	500	3	1			0.15	0.15			0.022	0.022		0.17
			3	3			<0.01	<0.01			<0.011	<0.011		<0.03
			3	14			<0.01	<0.01			<0.011	<0.011		<0.03
かぼす [露地] (果実全体) 2004 年度	1	600	3	1			0.29	0.29			<0.011	<0.011		0.30
			3	3			0.02	0.02			0.011	0.011		0.03
			3	14			<0.01	<0.01			<0.011	<0.011		<0.03
りんご [露地] (果実) 2005 年度	2	335~389	3	1	0.15	0.09	0.08	0.055	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	0.1	0.065
			3	3	0.11	0.065	0.10	0.065	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	0.075	0.075
			3	14	0.02	0.015*	0.01	0.01*	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	0.03*	0.03*
なし [露地] (果実) 2004 年度	2	500~700	3	1	0.31	0.23	0.27	0.25	0.011	0.011	0.044	0.028	0.24	0.28
			3	3	0.30	0.2	0.19	0.16	0.011	0.011*	0.011	0.011*	0.21	0.17
			3	14	0.14	0.08	0.11	0.07	0.011	0.011*	0.011	0.011*	0.09	0.08
もも [露地] (果肉) 2004 年度	2	400~800**	3	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.044	0.028*	0.011	0.011*	0.04*	0.03*
			3	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.011	0.011*	0.011	0.011*	0.03*	0.03*
			3	14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.011	0.011*	<0.011	<0.011	0.03*	0.03*

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験圃場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)								
					ピリフルキナゾン				代謝物 B				合計値
					公的分析機関		社内分析機関		公的分析機関		社内分析機関		公的
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値
もも [露地] (果皮) 2004年度	2	400~800**	3	1	2.55	2.1	1.35	1.22	0.935	0.682	0.748	0.583	2.8
			3	3	2.43	1.6	0.51	0.42	0.737	0.600	0.781	0.534	2.2
			3	14	0.40	0.32	0.38	0.27	0.143	0.099	0.187	0.154	0.45
ネクタリン [露地] (果皮) 2006年度	2	400~500**	3	1	0.22	0.14			0.033	0.028			0.16
			3	3	0.24	0.16			0.055	0.038			0.2
			3	7	0.18	0.11			0.044	0.033			0.14
いちご [施設] (果実) 2005年度	2	134~168	3	1	0.36	0.31	0.31	0.26	0.616	0.341	0.572	0.319	0.655
			3	3	0.22	0.19	0.23	0.21	0.088	0.066	0.121	0.077	0.255
			3	14	0.06	0.045	0.05	0.045	0.055	0.033*	0.033	0.022*	0.08
ぶどう [施設] (果実) 2005年度	2	134~335	3	1	1.01	0.595	0.91	0.645	0.033	0.022*	0.022	0.016*	0.615
			3	3	0.73	0.47	1.09	0.6	0.011	0.011*	0.011	0.011*	0.48
			3	14	0.89	0.515	0.92	0.565	0.011	0.011*	0.011	0.011	0.58
かき [露地] (果実) 2004年度	2	240~300	3	1	0.16	0.125	0.17	0.125	0.022	0.016*	<0.011	<0.011	0.14
			3	3	0.10	0.09	0.09	0.07	0.011	0.011*	<0.011	<0.011	0.1
			3	14	0.02	0.015*	0.01	0.01*	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	0.08
茶 [露地・被覆] (荒茶) 2004年度	2	134~670	2	7	1.92	1.08	2.23	1.23	1.10	0.721	1.14	0.72	1.8
			2	14	0.51	0.29	0.47	0.28	0.418	0.253	0.31	0.21	0.55
茶 [露地・被覆] (浸出液) 2004年度	2	134~670	2	7			0.78	0.41			0.33	0.2	0.65
			2	14			0.13	0.085			0.07	0.065*	0.2*

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験圃場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					ピリフルキナゾン				代謝物 B				合計値	
					公的分析機関		社内分析機関		公的分析機関		社内分析機関		公的	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	
茶 [露地・被覆] (荒茶) 2006 年度	2 2	200~1,000	2 2	7 14	8.77 0.16	5.32 0.11	7.58 0.11	4.98 0.09	5.70 0.385	4.2 0.264	5.12 0.264	4.16 0.192	9.55 0.35	9.15 0.3
茶 [露地・被覆] (浸出液) 2006 年度	2 2	200~1,000	2 2	7 14			1.35 0.08	0.83 0.065			0.660 0.066	0.462 0.061*		1.3 0.2*

- 散布には顆粒水和剤（有効成分量 20%）を用いた。
- 一部に定量限界未満を含むデータの平均値は定量限界値を検出したものとして計算し、\*を付した。
- すべてのデータが定量限界未満の平均値を算出する場合は定量限界値を平均し、<を付した。
- 農薬の使用方法が申請された使用方法と異なる場合には\*\*を付した。

<別紙4：推定摂取量>

作物名	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重:53.3 kg)		小児(1~6歳) (体重:15.8 kg)		妊婦 (体重:55.6 kg)		高齢者(65歳以上) (体重:54.2 kg)	
		ff (g/人日)	摂取量 (μg/人日)	Ff (g/人日)	摂取量 (μg/人日)	ff (g/人日)	摂取量 (μg/人日)	ff (g/人日)	摂取量 (μg/人日)
キャベツ	0.08	22.8	1.82	9.8	0.78	22.9	1.83	19.9	1.59
レタス (含サク菜、 リーフレタス)	5.82	6.1	35.50	2.5	14.55	6.4	37.25	4.2	24.44
(ミニ)トマト	0.34	24.3	8.26	16.9	5.75	24.5	8.33	18.9	6.43
ピーマン	0.31	4.4	1.36	2	0.62	1.9	0.59	3.7	1.15
なす	0.055	4	0.22	0.9	0.05	3.3	0.18	5.7	0.31
きゅうり	0.03	16.3	0.49	8.2	0.25	10.1	0.30	16.6	0.50
みかん	0.03	41.6	1.25	35.4	1.06	45.8	1.37	42.6	1.28
なつみかん の果実全体	0.32	0.1	0.03	0.1	0.03	0.1	0.03	0.1	0.03
その他の かんきつ	0.3	0.4	0.12	0.1	0.03	0.1	0.03	0.6	0.18
りんご	0.1	35.3	3.53	36.2	3.62	30	3.00	35.6	3.56
日本なし	0.28	5.1	1.43	4.4	1.23	5.3	1.48	5.1	1.43
もも	0.04	0.5	0.02	0.7	0.03	4	0.16	0.1	0.00
ネクタリン	0.2	0.1	0.02	0.1	0.02	0.1	0.02	0.1	0.02
いちご	0.655	0.3	0.20	0.4	0.26	0.1	0.07	0.1	0.07
ぶどう	0.615	5.8	3.57	4.4	2.71	1.6	0.98	3.8	2.34
かき	0.14	31.4	4.40	8	1.12	21.5	3.01	49.6	6.94
茶	9.55	3	28.65	1.4	13.37	3.5	33.43	4.3	41.07
みかんの皮	1.6	0.1	0.16	0.1	0.16	0.1	0.16	0.1	0.16
合計			91.03		45.64		92.23		91.49

- ・ 残留値は、申請されている使用時期・回数のうち最大の残留を示す各試験区の平均残留値を用いた（参照 別紙3）。
- ・ ff：平成10～12年の国民栄養調査（参照 66～68）の結果に基づく農産物摂取量（g/人日）
- ・ 摂取量：残留値及び農産物摂取量から求めたピリフルキナゾン及び代謝物Bの推定摂取量（μg/人日）
- ・ ばれいしょは全データが定量限界未満であったため摂取量の計算に用いなかった。
- ・ レタスについては、レタス、サラダ菜及びリーフレタスのうち、残留値の高いサラダ菜の値を用いた。
- ・ みかん、なつみかん以外のかんきつ類については、すだち及びかぼすのうち、残留値の高いかぼすの値を用いた。

<参照>

- 1 農薬抄録ピリフルキナゾン（殺虫剤）（平成20年12月25日改訂）：日本農薬株式会社、2007年、一部公表予定
- 2 [キナゾリノン-フェニル環-<sup>14</sup>C(U)]ピリフルキナゾンのラットにおける単回経口投与代謝試験(GLP対応)：日本農薬（株）、2006年、未公表
- 3 [ピリジン環-2,6-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンのラットにおける単回経口投与代謝試験(GLP対応)：日本農薬（株）、2006年、未公表
- 4 [キナゾリノン-フェニル環-<sup>14</sup>C(U)]ピリフルキナゾンのラットにおける胆汁中排泄試験(GLP対応)：日本農薬（株）、2006年、未公表
- 5 トマトにおける代謝試験(GLP対応)：日本農薬（株）、2006年、未公表
- 6 ラディッシュにおける代謝試験(GLP対応)：日本農薬（株）、2006年、未公表
- 7 レタスにおける代謝試験(GLP対応)：日本農薬（株）、2006年、未公表
- 8 好気的土壤代謝試験(GLP対応)：日本農薬（株）、2006年、未公表
- 9 土壤吸着性試験(GLP対応)：日本農薬（株）、2006年、未公表
- 10 加水分解運命試験(GLP対応)：日本農薬（株）、2005年、未公表
- 11 水中光分解運命試験(GLP対応)：日本農薬（株）、2006年、未公表
- 12 土壤残留：
- 13 作物残留性試験：
- 14 生体機能への影響に関する試験(GLP対応)：日精バイリス（株）、2006年、未公表
- 15 ラットを用いた急性経口毒性試験(GLP対応)：日本農薬（株）、2006年、未公表
- 16 ラットを用いた急性経皮毒性試験(GLP対応)：日本農薬（株）、2006年、未公表
- 17 ラットを用いた急性吸入毒性試験(GLP対応)：NOTOX B.V.（オランダ）、2005年、未公表
- 18 原体混在物 NNI-0101-1H-Ac(BR)のラットを用いた急性経口毒性試験(GLP対応)：（株）ボゾリサーチセンター、2006年、未公表
- 19 原体混在物 NNI-0101-アミノキナゾリノン-1,N-diAc(AQW)のラットを用いた急性経口毒性試験(GLP対応)：（株）ボゾリサーチセンター、2006年、未公表
- 20 ラットを用いた強制経口投与による急性神経毒性試験(GLP対応)：Charles River Laboratories, Inc.（米国）、2006年、未公表
- 21 ウサギを用いた皮膚刺激性試験(GLP対応)：日本農薬（株）、2006年、未公表
- 22 ウサギを用いた眼刺激性試験(GLP対応)：日本農薬（株）、2006年、未公表
- 23 モルモットを用いた皮膚感作性試験(GLP対応)：日本農薬（株）、2006年、未公表
- 24 ラットを用いた飼料混入投与による90日間反復経口投与毒性試験(GLP対応)：（財）残留農薬研究所、2004年、未公表
- 25 マウスを用いた飼料混入投与による90日間反復経口投与毒性試験(GLP対応)：（財）残留農薬研究所、2005年、未公表
- 26 イヌを用いたカプセル投与による90日反復経口投与毒性試験(GLP対応)：（財）残留農薬研究所、2005年、未公表
- 27 ラットを用いた1年間反復経口投与毒性試験(GLP対応)：（財）残留農薬研究所、2006年、

未公表

- 28 イヌを用いた1年間反復経口投与毒性試験(GLP対応)：(財)残留農薬研究所、2006年、未公表
- 29 ラットを用いた発がん性試験(GLP対応)：(財)残留農薬研究所、2006年、未公表
- 30 マウスを用いた発がん性試験(GLP対応)：(財)残留農薬研究所、2006年、未公表
- 31 ラットを用いた2世代繁殖毒性試験(GLP対応)：(財)残留農薬研究所、2006年、未公表
- 32 ラットを用いた催奇形性試験(GLP対応)：(財)残留農薬研究所、2006年、未公表
- 33 ウサギを用いた催奇形性試験(GLP対応)：(財)残留農薬研究所、2005年、未公表
- 34 細菌を用いる復帰突然変異試験(GLP対応)：日本農薬(株)、2005年、未公表
- 35 チャイニーズハムスターのCHL細胞を用いた*in vitro*染色体異常試験(GLP対応)：日本農薬(株)、2006年、未公表
- 36 マウスを用いた小核試験(GLP対応)：Huntington Life Science Ltd.(英国)、2003年、未公表
- 37 原体混在物 NNI-0101-1H-Ac(BR)の細菌を用いる復帰突然変異試験(GLP対応)：(株)ボゾリサーチセンター、2006年、未公表
- 38 原体混在物 NNI-0101-アミノキナゾリノン-1,N-diAc(AQW)の細菌を用いる復帰突然変異試験(GLP対応)：(株)ボゾリサーチセンター、2006年、未公表
- 39 原体混在物 NNI-0101-1H-イミノ(RFPDQ)の細菌を用いる復帰突然変異試験(GLP対応)：(株)ボゾリサーチセンター、2006年、未公表
- 40 原体混在物 NNI-0101-アミノキナゾリノン-N-Ac(AQR)の細菌を用いる復帰突然変異試験(GLP対応)：(株)ボゾリサーチセンター、2006年、未公表
- 41 原体混在物 NNI-0101-イミノ(RFPAQ)の細菌を用いる復帰突然変異試験(GLP対応)：(株)ボゾリサーチセンター、2006年、未公表
- 42 原体混在物 NNI-0101-アミノキナゾリノン-1-Ac(AQA)の細菌を用いる復帰突然変異試験(GLP対応)：(株)ボゾリサーチセンター、2006年、未公表
- 43 原体混在物 NNI-0101-キナゾリノン-1-Ac(QUA)の細菌を用いる復帰突然変異試験(GLP対応)：(株)ボゾリサーチセンター、2006年、未公表
- 44 肝の薬物代謝能への影響に関する試験：日本農薬(株)、2006年、未公表
- 45 ラットの血中甲状腺系ホルモンおよび肝 UDP-GTに対する影響：日本農薬(株)、2006年、未公表
- 46 レポータージーンアッセイ：名城大学農学部生物環境科学科環境微生物学研究室、2005年、未公表
- 47 ラットを用いたHershberger試験：日本農薬(株)、2006年、未公表
- 48 食品健康影響評価について  
(URL：<http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-uke-pyrifluquinazon-191218.pdf>)
- 49 第220回食品安全委員会  
(URL：<http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai220/index.html>)
- 50 第13回食品安全委員会農薬専門調査会確認評価第二部会

(URL : [http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kakunin2\\_dai13/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kakunin2_dai13/index.html))

- 51 ピリフルキナゾンの食品健康影響評価に係る追加資料の提出：日本農薬株式会社、2008年、未公表
- 52 ピリフルキナゾンの食品健康影響評価に係る追加資料の提出 追加試験成績：日本農薬株式会社、2008年、未公表
- 53 ミクロソームを用いた *in vitro* 代謝試験：日本農薬（株）、2008年、未公表
- 54 イヌを用いた 1 年間反復経口投与毒性試験および 6 ヶ月間回復試験 (GLP 対応)：日生研株式会社、2008年、未公表
- 55 イヌを用いた 1 年間反復経口投与毒性試験および 6 ヶ月間回復試験 免疫学的試験：(財) 残留農薬研究所、2008年、未公表
- 56 ステロイド 5 $\alpha$ -還元酵素活性に対する阻害作用：日本農薬（株）、2008年、未公表
- 57 アンドロゲン受容体結合アッセイ：日本農薬（株）、2008年、未公表
- 58 アンドロゲン受容体に対する影響(Hershberger 試験系)：日本農薬（株）、2008年、未公表
- 59 ラットの前立腺アンドロゲン受容体への影響：日本農薬（株）、2008年、未公表
- 60 ラットアンドロゲン受容体強制発現系を用いたレポータージーンアッセイおよびアンドロゲン受容体タンパク量への影響：日本農薬（株）、2008年、未公表
- 61 エストロゲンレセプター－バインディングアッセイ：(財) 残留農薬研究所、2007年、未公表
- 62 幼弱ラット子宮肥大試験：日本農薬（株）、2008年、未公表
- 63 第 19 回食品安全委員会農薬専門調査会確認評価第二部会  
(URL : [http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kakunin2\\_dai19/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kakunin2_dai19/index.html))
- 64 第 49 回食品安全委員会農薬専門調査会幹事会  
(URL : [http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai\\_dai49/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai_dai49/index.html))
- 65 第 50 回食品安全委員会農薬専門調査会幹事会  
(URL : [http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai\\_dai50/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai_dai50/index.html))
- 66 国民栄養の現状－平成 10 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2000 年
- 67 国民栄養の現状－平成 11 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2001 年
- 68 国民栄養の現状－平成 12 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2002 年